伊奈町予算特別委員会

令和6年3月1日(金曜日)

- 1. 招集年月日 令和6年3月1日(金)
- 場所
 全員協議会室
- 3. 開会・閉会等時刻 (本文参照)
- 4. 出席委員

委員長 髙橋まゆみ

副委員長 山野智彦

委員 富井篤弥、仲島雄大、川内雅人、木俣美千代、武藤倫雄、大野興 一、栗原惠子、戸張光枝、藤原義春、五味雅美、上野尚德、大沢 淳、青木久男、

5. 欠席委員氏名

委員なし

- 6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名 事務局長 大津真琴 局長補佐 釼持潤子
- 7. 説明のため出席した者の職・氏名

町 長 大島 清

副町長 関口大樹

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 石田勝夫、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 増田喜一、都市建設統括監 安田昌利、会計管理者 中本雅博、、教育次長 瀬尾奈津子、企画課長 秋山雄一、企画課主幹 猪俣範綱、秘書広報課長 清野茂勝、総務課長 森田範仁、コミュニティ推進課長 高橋利恵子、危機管理課長 高山睦男、税務課長 久木良子、収税課長 野口則晃、住民課長 細田富美子、社会福祉課長 影山歩、いきいき長寿課長 小林薫子、子育て支援課長 秋元和彦、北保育所長 岡野裕司、南保育所長 小林文子、保健医療課長 木須浩、健康増進課長 白坂清美、環境対策課長 濱野邦光、クリーンセンター所長 戸井田隆、土木課長 本多史訓、都市計画課長 渡邊研一、人権推進課長 藤原厚也、DX推進・新庁舎整備室長 澤田勝、DX推進・新庁舎整備室主幹 佐藤研吾、学校教育課長 鈴木冬樹、生涯学習課長 大塚健司、他関係職員

◎開会及び開議の宣告

〇髙橋まゆみ委員長 おはようございます。

定刻となりましたので、これから始めたいと思います。

本日から長時間の審議に入りますので、皆さん、どうぞよろしくお願いします。

それでは、ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨申出は、今のところありません。伊奈町議会 委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思いますが、ご異議ご ざいませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇髙橋まゆみ委員長 ご異議なしと認め、許可することに決定いたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。 町長。

〇大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日から3月ということで、新しい事業であります経済支援対策事業のキャッシュレス決済キャンペーンが始まります。1か月間ということでございますので、ぜひ地元でこの際お買物いただけるとうれしいなと思っております。

それから、もう一点だけ報告しておきます。

待望の町長公用車、ヴォクシーという車ですけれども、9か月たって今週来ました。うれ しい限りでありまして、エアコンが効くということで、今まで効かなかったものですから苦 労しましたけれども、エアコンが効く車が来て大変うれしく思っているところであります。 ご報告を申し上げておきたいと思います。

それでは、着座で失礼いたします。

長らく続きましたコロナ禍を経て、社会経済活動は正常化しつつありますが、国際的な原材料価格やエネルギー価格の上昇をはじめとするあらゆる物価の高騰が、町民生活や地域経済に大きな影響を与えております。このような中、令和6年度の町政運営につきましては、町民の皆様の生命や生活を守り抜くとともに、社会のニーズに即した施策を積極的に展開してまいりたいと思っております。引き続き、町民の皆様が安心して生活できる、日本一住んでみたいまちの実現に向けて、各種事業に一段と力強く取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解とご協力を賜りますようにお願い申し上げます。

令和6年度の予算額ですけれども、一般会計が予算規模で154億8,400万円、4つの特別会

計を含めまして230億7,123万7,000円でございます。委員の皆様方には、全ての会計につきましてご理解を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎第9号議案 令和6年度伊奈町一般会計予算について

〇髙橋まゆみ委員長 これより議事に入ります。

本委員会に付託された案件は、第9号議案から第15号議案までです。これらを逐次議題と します。

質疑の際は、質問の初めに、何について質問するのか、事業名や項目などを一言言ってから始めてください。予算書や参考資料から質問する場合は、該当のページ番号を言ってください。混乱を避けるために、初めに質問項目のみを数項目予告した後、質問はできるだけ1間ずつ進めていただくようお願いします。分かりやすく、かみ合った質疑、答弁に心がけてください。

以上、円滑な議事運営のためにご協力をお願いします。

なお、質問の順番は、挙手の後、私から順次指名させていただきます。

直ちに質疑に入ります。

初めに、第9号議案 令和6年度伊奈町一般会計予算を議題とします。

一般会計の審査に当たっては、歳入については、第1款から第11款までと第12款から第21款までに分けて、また、歳出については、款別に審査を行いたいと思います。歳入については、多くの課が対象となっているため、事前質問のあった課が入室しています。入室していない課への質問は、入室等に多少時間がかかることを了承願います。

それでは、予算書の6ページの一時借入金、14ページの第2表の債務負担行為、15ページ から16ページの第3表の地方債及び歳入のうち、第1款の町税から第11款の交通安全対策特 別交付金、29ページから32ページについて、質疑のある委員は挙手願います。

それでは、仲島雄大委員。

〇仲島雄大委員 初めての予算特別委員会なものですから、緊張しているのが実際のところで す。よろしくお願いいたします。

まず、30ページ、町税の町たばこ税の件に関して質問させていただきたいと思います。

この積算した根拠を少し教えていただけると、令和5年度のときにも同じようにして質問はされているんですけれども、コロナがある程度落ち着いてきているものですから、状況が変わってきているんじゃないかと思って、プラスの要素で見ている部分を確認させていただきたいと思います。お願いします。

○髙橋まゆみ委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 たばこ税でございますが、まず、町内の売上本数を申し上げますと、令和2年度が4,098万本、令和3年度が4,173万本、令和4年度が4,273万本と増加傾向でございましたが、令和5年度の10月までの実績を見ますと、前年同期と比較して若干減少しております。令和5年度の見込み本数は、減少分を加味しますと4,260万本で、決算見込みは2億7,900万円を見込んでおります。

積算方法でございますけれども、令和5年10月までの本数が2,886万5,999本、11月以降につきましては、令和4年度の実績の数字を使いまして、1,381万5,603本、この2つを合計いたしまして4,268万1,602本といたしまして、そこから減少分約5万本を差し引きまして、端数を処理して4,260万本といたしました。こちらに税率1,000分の6,552円を乗じまして、2億7,900万円としたところでございます。

ちなみに、令和4年度決算額2億8,000万円を少し下回るような形となっております。令和6年度のたばこ税の増税につきましては、税制改正大綱によりますと、今のところございませんので、増税になりますと売上本数に影響することもありますが、今回はございませんので、令和6年度につきましては、令和4年度の実績と令和5年度の見込み本数を考慮いたしまして、令和5年度の見込みと同等の4,260万本、2億7,900万円を計上いたしました。

また、町の状況といたしましては、喫煙者の状況ということなんですけれども、令和元年度から令和4年度まで、特定健診受診者の問診から喫煙者の割合を見てみました。令和元年度が13.4%、令和2年度が12.1%、令和3年度が11.9%、令和4年度が12.1%と、令和元年度から令和3年度まで減少傾向でしたが、令和4年度は増加しておりました。こういったところも参考に、5年度見込みと同等で令和6年度予算を計上したところでございます。

以上でございます。

○髙橋まゆみ委員長 執行部に申し上げます。

質問されたことにシンプルに答えてください。

仲島委員。

〇仲島雄大委員 私とすると、たばこに関しては、町の施策の中で健康診断とかいろんな部分

で早期発見、早期治療みたいな部分があるので、ここをプラスで見るのがどうなのかなという疑問を持ちながら考えている部分がありました。逆に、例えばですよ、これは、法人税の均等割なんかの超過課税みたいな形なのができたりする部分が条例上できるとは思うんですけれども、そういう部分は検討したことはないのでしょうか。お願いします。

〇髙橋まゆみ委員長 質問の途中ですが、ただいま傍聴人が見えました。許可していますので、 入室していただきます。

ただいまの質問の答弁を求めます。

収税課長。

〇野口則晃収税課長 たばこ税につきましては、一定税率を設定している税目でございますので、来年度の超過課税については、検討はしておりません。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 仲島委員。
- 〇仲島雄大委員 分かりました。

たばこ税というのはなかなかのウエートがあるものですから、ただ、将来的にこのままたばこ税という部分でプラスの傾向で、またはある程度見込めるとしていくのは、将来的には難しくなってくると思うので、新しい部分を見いださなくてはいけないのかなと思いました。以上になります。ありがとうございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 2点ほどお願いいたします。

まず1点目、ページでいいますと15ページ、16ページの第3表、地方債です。合計金額17億6,100万円となっていますが、これらで見込んでいる交付税措置の額と全体に対する率をお願いいたします。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 地方債の関係でございます。

全体額17億6,100万円のうち、交付税対象となる起債が約13億1,500万円になります。このうち、充当率はまちまちですが、現段階の想定で、交付税措置となるであろう金額が8億100万円程度と見込んでおります。

以上でございます。

- ○**髙橋まゆみ委員長** 武藤委員、答弁が終わりました。
- **〇武藤倫雄委員** もう一点、ページ数でいいますと、32ページ、第10款の地方交付税14億

8,400万円です。このうち、令和3年度のふるさと寄附金で流出した分に対する措置額というのは幾らになっていますでしょうか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 確認ですが、令和6年度の地方交付税の見込みの中で、ふるさと納税に関する寄附金の、充当額という意味でしょうか。それとも、交付税に算入対象となるのが令和4年度分の寄附額の控除額からの算出になるので、そのベースでよろしいですか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 失礼しました。そちらでお願いします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- 〇秋山雄一企画課長 はい。

令和6年度の交付税に対しまして対象となるのが令和4年度分で、現在のところ見込まれる約1億500万円になります。約75%の7,700万円から7,900万円程度が交付税に措置されるであろうと見込んでおります。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- **〇武藤倫雄委員** 以上です。ありがとうございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** 今の地方交付税のところ、32ページなんですが、前年度比9.5%増となっております。これの要因についてご説明をお願いいたします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 交付税全体で9.5%増ということになります。普通交付税で約1億2,500万円増、特別交付税で約400万円増を見込んでおります。普通交付税につきましては、12月、2月に出ました地方財政計画の中で、交付税全体の伸び率が1.7%と言われております。決算見込額にその伸び率を掛けて、また、あわせて、財源不足で頂ける臨時財政対策債が5割以上減額するということで、5,000万円程度前年度より下回る予定ですので、その分を上乗せした分ということで、普通交付税を令和6年度は13億8,500万円、プラス1億2,500万円をまず見込んでおります。

特別交付税につきましては、毎年各自治体の諸事情もいろいろ変わりますし、不確定の要素が必ず出てくるところもございますので、令和2年度から令和4年度の決算額を全て合わせて平均化した金額、約9,900万円を見込んだということで、プラス400万円ということで、

全体として9.5%増ということで積算しております。 以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** 臨時財政対策債は、将来への付け替えみたいなのをいつもやっていたんですけれども、それを減らしたので、交付税で入ってくるのが多くなったと、そういう理解でよろしいでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- **〇秋山雄一企画課長** 委員おっしゃるとおりでございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** 交付税については、政府でいろいろウエートを変えたり中身を変えたり していると聞いております。昨年からこの予算編成に当たって何かそういう変化があったの であれば教えてください。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 交付税につきましては、委員おっしゃるとおり、毎年細かく制度が変わっております。私どもは、国・県からの情報をいち早くつかむということで、いろいろなところに情報収集していたり、また、例えば、近隣市町村の見込み情報などもいろいろ合わせております。いろんな情報をつかむ中で、やはり一番手堅いといいますか、一番スタンダードなパターンというのは、まず今年の決算見込額を確実に見込んで、地方財政計画の情報をより細かく知るということがまずは基本であろうと、それと、令和5年度から6年度に交付税の交付内容を少しずつ国が変えていきますので、そういう情報をいち早くつかむということが重要であろうということで、財政は考えております。

以上でございます。

- **〇山野智彦副委員長** ありがとうございました。
- 〇髙橋まゆみ委員長 戸張委員。
- ○戸張光枝委員 予算書29ページになります。

1款1項1目の区分2です。滞納繰越分の収入見込みが令和5年度と一緒なんですけれど も、根拠を教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 収税課長。
- ○野口則晃収税課長 収入見込み率でございますが、過去3年間の収納率の平均、こちらは過去5年間で収納率の一番高かったものと一番低かったものを除いた3年間の平均になります。

そちらが45.1%、直近3年の平均40.6%、前年度の実績32.3%、令和5年度9月末の実績17.9%、令和5年度の予算上の収納率32.0%、こちらを参考といたしまして、かつ前年度予算の収納率を下回らないように決定しております。令和6年度の収入見込み率につきましては、過去の実績等を考慮いたしまして、前年度と同様の32.0%といたしました。

以上でございます。

- ○髙橋まゆみ委員長 戸張委員。
- **○戸張光枝委員** あと、その次です。 2目の収入見込み7%増で見込んでいますけれども、新たな方策があるのかどうか教えてください。
- 〇髙橋まゆみ委員長 収税課長。
- ○野口則晃収税課長 新たな方策についてでございますけれども、令和6年度におきましては、 特に予算に計上して実施するものはございませんが、法人につきましては、日中に電話がつ ながりやすいというところもございますので、文書催告のほか、日中の電話催告を組織的に 強化するとともに、また、財産調査により財産が見つかった場合には、差押えをするなどし て、収納率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 戸張委員。
- ○戸張光枝委員 あと、次です。予算書の30ページになります。

1款3項2目の環境性能割に関しまして、前年度比でマイナス計上とした理由を教えてください。

- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- ○久木良子税務課長 予算額につきましては、令和4年度の収入実績額と、令和5年度の上半期の収入実績額を基に算出をしております。マイナス計上になった理由といたしましては、令和5年度の上半期の収入実績額が、令和4年度上半期の収入実績額を下回ったことによるものになっております。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 戸張委員。
- **〇戸張光枝委員** ありがとうございました。以上です。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 23ページ、歳入歳出予算事項別明細書ということで、それを総括して、歳入の前年度予算と本年度予算が比較して書かれているんですけれども、それの24ページ、町債

のところですね、前年度が12億5,300万円だったものが、本年度予算で17億6,000万円に40% アップしていて、金額にして5億700万円ぐらい増えていると、これの意図もしくは理由を 教えていただけますでしょうか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 町債でございます。昨年度比較約5億700万円の理由でございますが、 基幹的設備改良事業において令和5年度比約4億1,000万円、緊急しゅんせつ事業におきま して前年度比プラスの約2億700万円ということで、主にこの2事業の事業量の増に合わせ て地方債が増えたことが要因になっております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 分かりました。
- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- ○上野尚徳委員 予算書29ページ、参考資料6ページの町税法人分に関してなんですけれども、3億60万円ということで、前年度予算比5,530万円の減となっています。しかしながら、近々の決算である令和4年度の決算ですと4億973万円ということで、比較すると1億913万円の減、大体26.6%ぐらいの減ということで、4分の1以上の減額となっていると予測されています。この部分なんですけれども、令和4年度と比較してどのような状況になると想定して算出しているのか、法人数が減ると見込んでいるのか、法人全体の利益が下がると考えているのか、特定の企業の納税が大きく減ると考えているのか、ご見解をお聞かせいただければと思います。
- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- ○久木良子税務課長 法人の数につきましては、令和6年度はほぼ横ばいと見込んでおります。令和4年度につきましては、特定の法人の業績が良好ということで、決算額も好調という状況でございましたが、令和5年度につきましては、一部大法人の業績が落ち込んでおります。令和6年度の予算には、令和5年度の10月までの実績と令和4年度の11月から3月の実績から試算をしておりますため、令和5年度の予算からは約5,500万円の減ということになっております。令和6年度につきましては、特定の企業の納税額が大きく減るという見込みではなくて、昨今の社会情勢等の影響を見込んでおりますので、今後この動向を引き続き注視していきたいと考えております。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **〇上野尚德委員** 確認なんですけれども、令和4年度の金額、もう終わっている決算、ちゃんとした数字が出ている決算と比較して、企業数はそれほど変わらない、ただ、全体として落ち込むんじゃないかというところで、1億913万円令和4年度から比べて下がると予測しているということでよろしいですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 税務課長。
- **〇久木良子税務課長** 委員おっしゃるとおりで、令和5年度の実績が落ち込んでいるというと ころから、令和6年度もそういった見込みで予算計上しているということになります。
- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **〇上野尚德委員** 分かりました。

そこの部分で、もともと4億円しかない部分が1億円以上減っているというのが、かなり いろいろ検討して対策を取らなくてはいけないのかなと思いますので、対策を皆さんでアイ デアを出し合っていただければ、アイデアでもなかなか難しいかも分からないんですけれど も、できるだけ維持できるように進めていただければと思いますので、お願いいたします。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 29ページの町税のうち、今法人分は伺いましたので、個人分の増額の要因と、 あわせて、定額減税の影響について説明をお願いします。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 税務課長。
- ○久木良子税務課長 町税の個人分につきましては、東日本大震災からの復興税がなくなった ものの、前年度と比較しまして一人当たりの課税標準額が増加するということを考慮しまし て予算計上しております。定額減税に関しましては、令和6年度の予算額には反映はしてお りません。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 定額減税は、一応説明されているのは、2024年度の6月からということになっていますが、この予算に反映されていないことについて、もう一度説明をお願いします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- **〇久木良子税務課長** 定額減税の対象となる納税義務者数、それから金額につきましては、試算が難しいこともありまして、まだ令和5年分の確定申告等を受け付けている状況でもございます。試算が難しいというところで今回は予算に盛り込んでいないということと、あとは、

当初課税でしっかりした数字が出た上で、またそのとき改めてお願いする形になると思います。よろしくお願いいたします。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 伊奈町では、2024年度は定額減税はやらないということですか。
- 〇**髙橋まゆみ委員長** 企画総務統括監。
- ○石田勝夫企画総務統括監 ただいまの委員のご質問なんですけれども、定額減税については、これから予算措置をさせていただきたいと思っています。課税等の人数が決定して、定額減税は減税になりますけれども、逆に減税分は国からもらえるということになります。そちらについては今後補正という形で予定しております。ちなみに、まだ試算ですけれども、まだ課税は分かりませんが、2億円から3億円ぐらいが減税の対象の部分かなと思っております。以上でございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 次に、32ページの地方交付税、先ほど少し質問がありましたが、町税と合わせて一般財源全体で前年度比でどうなっているのかを教えてください。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 一般会計の6年度の全体でということかと思います。
- 〇大沢 淳委員 いや、一般財源。
- **〇秋山雄一企画課長** 一般財源で前年度比プラス約3億7,000万となります。 以上でございます。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 3億7,000万円、一般財源で増額を確保したわけですが、この個人と法人も増額と減額ということで、交付税も、先ほどもあったように、臨財債そのものが大きく減っているわけで、これだけ3億7,000万円増額を確保できた要因はどこにあるのでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 大きく言いますと、一般財源の中で、まずは繰入金の一部が一般財源ということになります。それと、交付税と地方消費税交付金というようなところになろうかと思います。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 交付税と臨財債は、プラスマイナスで幾らプラスになりますか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- **〇秋山雄一企画課長** 当初予算ベースですけれども、ほぼ増減なしで、マイナスの約7,000万円になります。

以上です。

- **○髙橋まゆみ委員長** 大沢委員。
- **○大沢** 淳委員 マイナス7,000万円だと、つまりプラスの要因にはなっていない。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- **〇秋山雄一企画課長** 大変失礼いたしました。今のは決算と比較してしまいましたので、少し お時間いただけますでしょうか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 暫時休憩します。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時34分

〇髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

〇秋山雄一企画課長 大変失礼しました。

今の交付税と臨財債の部分で訂正させてください。交付税が当初予算と比較しますとプラス1億2,500万円見込みましたが、臨財債が約7,500万円減っていますので、プラスマイナスいたしますと約5,000万円プラスになっております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 いずれにしても、3億7,000万円という一定の一般財源の増が確保できたわけで、それなりの住民サービスが一定程度保障されているということが確認できました。 以上です。
- **○髙橋まゆみ委員長** ほかにありませんか。

青木委員。

〇青木久男委員 29ページの町税について、幾らかお伺いいたします。

まず、固定資産税の動向について、ここ数年の推移を予算額でお願いいたします。

- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- **〇久木良子税務課長** 固定資産税のここ数年の推移ということで、令和3年度から申し上げます。

予算額につきましては、令和3年度が24億5,400万円、令和4年度につきましては24億5,500万円、令和5年度につきましては25億4,000万円、今回、令和6年度で計上させていただいておりますのが、同額の25億4,000万円となっております。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- **〇青木久男委員** 固定資産税については、大体前年と同じということで推移しております。 それで、土地の予算の増、昨年比どのくらい増になったのかをお伺いいたします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- **〇久木良子税務課長** 令和5年度の予算額と比較しまして、令和6年度は101.5%ということになっております。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 1.5%増ということで、その要因としては、地価の上昇と、それから利用形態の変化があるかなと思います。畑だったものが工場用地になったりとかすれば評価が変わるわけですけれども、まず、地価の動向をお願いいたします。地価がどう反映したかということをお願いします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- ○久木良子税務課長 令和6年度は、評価替えの年度になっております。土地の価格の基準の 見直しを行った結果、町全体で前年度比でプラス4%となっております。地価が上がってい るということになります。これは、まず、調整区域内における価格につきましては、下落傾 向ということで4%の下落、市街化区域におきましては、上昇傾向で8%の増、全体で前年 度を4%上回る結果になったということになります。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 私は調整区域に住んでいるんですけれども、聞き漏らしたんですけれども、 調整区域は下落傾向ということですね。はい、分かりました。

その後、利用状況はどのようなことで、この1.5%増の土地の固定資産税プラスに反映しているのか、お伺いいたします。

- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- **〇久木良子税務課長** 土地の利用状況につきましては、農地から宅地に地目変更等を行ったものが課税標準額を上げる要因となったと考えております。 以上です。
- **○髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 家屋ですけれども、ある資料で0.8%減だという、この間の町長の施政方針にありましたけれども、新築家屋の増加数はどうなのでしょうか。というのは、ここ昨今、やはりあちこち新築の物件が建てられておりまして、1年ぶりに行ってみますと、ああここにもう5、6軒できているんだとかという、結構な新築ラッシュが町内で続いているのかなと思うんですけれども、新築戸数は前年と比べてどのくらい増えたのか、減少してしまったんですけれども、増えてはいると思うので、その戸数をお願いいたします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- **〇久木良子税務課長** 新築家屋につきましては、令和5年中に新築される見込みが250棟で、 令和4年中と比較しますと、15棟の増となっております。
- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- **〇青木久男委員** 15棟ですか。新築家屋の増加数はということなんですけれども。
- **○髙橋まゆみ委員長** 税務課長。
- ○久木良子税務課長 失礼いたしました。
 令和5年中に建った新築が250棟ということになります。失礼いたしました。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** ですから、この固定資産税の予算に反映した戸数は幾つと見たんですか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- **〇久木良子税務課長** 新築分としては250棟ということになります。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 予算で固定資産税で新築家屋分ということで、件数を見込んで、それで予算額を立てたのではないのですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 暫時休憩します。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時43分

○髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。
税務課長。

〇久木良子税務課長 大変失礼いたしました。

予算計上時には228棟を見込んで予算計上しております。実際、その後に新築が建ったということで報告を受けたものを含めますと、250棟ということになっております。

予算額が下がったというところでは、既存宅の部分の評価額分が減価したというところで、 予算額が下がったということになります。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 既存宅のところ、もう少し大きな声で言ってください。既存宅は減少するんでしょう。ですから、そこら辺のことをもう少し。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 税務課長、大きな声でお願いいたします。
- **〇久木良子税務課長** 失礼いたしました。

既存家屋の経年による減価というところが大きかったので、予算額が減少したということ になります。

- **○髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 分かりました。

新築ですとなかったものが新たな課税対象になるわけですから、その分増額になるわけで すけれども、評価替えに伴って当然家屋の評価額は下がるわけですから、税額も下がると、 そういうことですね。

それで、新築家屋の件についてですけれども、何年か前から新築軽減ということがされて、 新たな住宅を造りやすいように税制上の軽減策を取っておるということで、この予算書29ペ ージにも新築軽減ということで4,400万円余り計上されております。この件数は何件なので しょうか。

〇髙橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時46分

- **○髙橋まゆみ委員長** 休憩を解いて会議を再開します。 税務課長。
- ○久木良子税務課長 令和5年中については204棟になります。
- **○髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 分かりました。

次に、町民税で、個人分が僅かながら増になっております。法人分は大幅な減、具体的に数字を申し上げますと、個人分が1.9%という増ということだと思います。それから、法人分が大幅減、これは15%なんですけれども、この理由をお願いいたします。

- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- ○久木良子税務課長 個人分の1.9%の増につきましては、1人当たりの課税標準額が増加することを考慮しております。法人につきましては、令和5年度は一部の大法人の業績が悪かったということもありまして、それを見込みまして、令和5年度と令和4年度の実績を参考に、令和6年度の予算額を計上したところでございます。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** そうなんですけれども、15%というのは結構大きな額だと思うんですけれど も、具体的にどんなふうな見積りをしているんですか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- ○久木良子税務課長 予算の計上に当たりましては、令和5年度と令和4年度の実績を基に計上しておりますが、令和6年度につきましては、令和5年度の10月までの実績、それから、令和4年度の11月から3月までの実績を基に予算を積算しております。令和5年度の実績が、先ほども申し上げましたが、一部大法人の業績が悪化しているということで、かなりの額の減額となっております。

- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- **〇青木久男委員** 聞き取れないんだ。一部、先ほど何、一部の何が悪化していると言っている わけ、皆さん、聞こえますか。もっと大きい声でお願いしたいんですけれども。
- ○髙橋まゆみ委員長 税務課長、大きな声でお願いします。
- **〇久木良子税務課長** 一部の大きな法人ということになります。大きな法人の業績が悪化した

ことによるものということになります。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 分かりました。

最後になります。町税全般です。今日も朝通りましたら、ポーライト、すごい建物が今骨組みができて、ちょっと見上げてきました。朝早くからもう門の前では関係業者の車が5台も6台も集まって、盛況にやっております。考えてみれば、数年前までは畑だった……

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員、マイクに向かってお願いします。
- ○青木久男委員 数年前までは畑だったんですけれども、そこが整地されて工場用地になったと、固定資産にも大いに反映しているのかなと思うんです。あと、建物ができれば、また来年度あたりはと思うんですけれども、それは固定資産税だけですけれども、町民の法人税等も来年度あたりからは加味されるのかと思うんですけれども、具体的な会社のことですから、全体的なことしかお答えできないかなと思うんですけれども、企業誘致の結果、大きな企業であるポーライトが当町に移転してきて、町税への影響はどうなるのかお伺いいたします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- ○久木良子税務課長 町税への影響ということですが、まず、企業誘致したことで固定資産税、 土地の分、家屋の分、償却資産、それから法人税、そういったものが多く入ってくることに なると予想しております。令和5年度の予算から、土地の分の固定資産税を計上しておりま す。建物や償却資産につきましては、完成後の評価により決定されますので、令和6年度の 予算への反映はございません。また、法人税につきましては、事業開始年度から課税になり ますので、令和6年度の予算への反映はありません。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 建物が今年中に完成して、来年度課税対象になるのかどうか、お伺いします。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 税務課長。
- **〇久木良子税務課長** 令和7年の1月1日現在、建物が建っていれば、令和7年度からの課税 になります。

- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- **〇青木久男委員** そうなんですけれども、完成時期は押さえていないんですか。
- 〇**髙橋まゆみ委員長** 企画総務統括監。

- **〇石田勝夫企画総務統括監** 今伺っている中では、夏と伺っております。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 でしたら、来年度の固定資産、建物、しっかりと町に入ってくるということで、結構なことだと思います。土地は令和4年度の予算から計上しているというんですけれども、農地だったものが工場用地ということで、それは令和4年度から続いて今年度の本予算にも同じように反映しているということなんですか、4年、5年が過ぎて令和6年度の今予算をやっているんですけれども。そこをお願いいたします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- **〇久木良子税務課長** 土地につきましては、令和5年度からということになっております。 以上です。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 令和4年度からと聞こえたものですから、確認をさせていただきました。ど うもありがとうございました。
- **〇髙橋まゆみ委員長** ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○髙橋まゆみ委員長 ありませんので、次に移ります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時54分

○**髙橋まゆみ委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

次に、33ページから46ページまでの第12款分担金及び負担金から第21款町債までについて、 質疑のある委員は挙手をお願いします。

冨井委員。

- ○富井篤弥委員 13款使用料及び手数料の4土木使用料の公園使用料、バラ園……
- **〇髙橋まゆみ委員長** ページを言ってください。
- ○冨井篤弥委員 33ページですね。13款の1項の4土木使用料、2の公園使用料のバラ園入園料につきまして質問いたします。

こちらは、前年度比250万円増となっておりますけれども、今年ばらサミットとかそういうことをされるということで、大幅に入場者数の増が見込まれると思うんですけれども、こちら250万円増の算出根拠を伺います。お願いいたします。

- 〇髙橋まゆみ委員長 都市計画課長。
- ○渡邊研一都市計画課長 バラ園入園料の1,600万円の関係でございますけれども、こちらについては、令和5年度バラ園入園料収入が1,604万6,650円ございました。これは、令和4年度に比べますと大幅に増えていまして、その理由として、コロナが5月から5類に移行されたということと、例年より開花が随分早かったので、5月3日から有料化をしたということで、入園者が増えたというところがございます。そうしたところで、昨年の入園実績を基に今回計上させていただいております。

以上です。

- ○髙橋まゆみ委員長 冨井委員。
- **○富井篤弥委員** 昨年、令和5年が1,604万円ということでしたので、今年はもっと入場者数 等増えると思うんですけれども、そのあたりは加味されなかったのでしょうか、伺います。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 都市計画課長。
- ○渡邊研一都市計画課長 昨年につきましては、特に開花が早かったということがありますので、今年も、今日は結構寒いですけれども、以前暖かい日があったというところで、今後開花状況がどうなるか分からないので、昨年並みではないかなというところで、このように計上させていただいております。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 冨井委員。
- ○冨井篤弥委員 承知しました。私からは以上です。
- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 ページでいいますと41ページ、財産運用収入のうち、財産貸付収入で、町有 地上権使用料26万9,000円というのがありますので、こちらの内容の詳細をお願いいたしま す。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- ○影山 歩社会福祉課長 令和6年度新たに設定いたしました町有地上権使用料につきまして は、令和6年12月に契約更新に際しまして、町が所有する地上権について、社会福祉法人大 樹会が使用する部分の使用料を町に納めていただくこととなり、予算計上したものでござい

ます。この地上権は、特別養護老人ホーム「伊奈の里」、ケアハウス「パインピア」、ふれ あい福祉センターの建設のために平成6年に町が買い上げたもので、30年間の土地の賃貸借 契約が令和6年12月に終了することに伴い、次期30年契約の権利金をお支払いしていただく こととして、町顧問弁護士にも相談の上、大樹会と合意がなされたものでございます。

金額の根拠といたしまして、当町が買い上げた権利金の6,500万円を、平成6年から令和36年までの60年の契約期間のうち、30年が経過したことによる減価償却分を2分の1といたしまして、3,250万円となっております。そのうち、ふれあい福祉センターの用地を除く大樹会が使用する伊奈の里とパインピアの合計した面積が全体の74%を占めることから、3,250万円に74%を乗じて2,405万円が地上権の使用料となります。これを30年間で割っていただくのですが、令和6年度につきましては、令和6年12月の分の6万8,800円と、令和7年1月から3月までの3か月分で、1か月6万6,800円掛ける3か月で、合計で26万9,000円を予算計上したものでございます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 確認なんですが、当該土地は町は所有権を持っているわけではなくて、地上権のみ保有しているということでよろしいですか。
- **○髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **○影山 歩社会福祉課長** 土地は宗教法人にお借りしているもので、地上権を町が持っている ものになります。
- ○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** 町債の中の消防広域化運用事業債についてお尋ねします。

資料で7ページ、説明書では46ページになります。

この9,420万円の消防広域化運用事業債ですが、使用目的は何になるのでしょうか。運用なのか、それとも新しい施設の建設のためなのか、教えてください。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- **〇秋山雄一企画課長** この消防広域化運用事業債については、運用のためでございまして、新 しい施設建設のものではございません。

以上でございます。

〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。

- **〇山野智彦副委員長** 運用のためということであると、これから毎年このぐらいの起債が必要 になるという理解になるのでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 令和6年度につきましては、消防車両、施設の改修、設備の改修等を上 尾市と協議して予定しておりますが、来年度以降も、車両購入や施設の大規模改修などがあ りますと、このような形で上尾市と協議しながら起債を発行していくような形になるかと思 っております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** 運用といっても、必要な設備のための運用ということで理解しました。 ありがとうございます。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- ○栗原惠子委員 予算書41ページ、17款の寄附金、こちらふるさと寄附金についてですが、前年度と比べますと600万円ほど増額ということで、今年度、令和6年度2,600万円の予算計上をされております。こちらの見込み状況についてお尋ねします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 この寄附金に当たっては、4月から9月までの分において、令和4年と令和5年を比較しますと約2倍という実績がございました。そんなことから、令和4年の10月から令和5年の3月の実績、約940万円を、それも2倍にしまして、今年の4月から9月までは実績として720万円ありましたので、令和4年10月から令和5年3月までの940万円を2倍にしたものと、今年の上半期の実績を合わせて2,600万円と見込みました。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 栗原委員。
- ○栗原惠子委員 返礼品の種類は増えておりますでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 返礼品の種類でございますが、令和4年度は92品、令和5年度は186品、 令和6年度の上半期は196品程度になろうかという見込みでございます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 栗原委員。
- **○栗原惠子委員** 分かりました。年々増えていっている様子なので、また今後もよろしくお願

いいたします。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 藤原委員。
- ○藤原義春委員 予算書の40ページ、教育費県補助金のところでございます。

これは、学校教育費補助金としては、4つの項目が書いてあるんですけれども、さわやか相談員補助金、これは分かりましたが、この予算については県の補助金ですので、町の要望と県の判断で決まる金額だとは思いますけれども、この下の3つ、学校応援団推進事業補助金で5万8,000円、学校支援体制整備事業費補助金で421万5,000円、地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金で25万円、この3つ、決まったことも含めて、どういったことに使うお金なのか教えていただきたいと思います。

〇髙橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時07分

○髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 学校応援団推進事業補助金でございますが、こちらにつきましては、国・県・町で3分の1ずつを出し合う形の補助金となっておりますので、教育費県補助金ということでこの金額を計上させていただいております。学校における学校応援団での活動に使う費用となりますので、清掃活動ですとか、花壇の植え込み活動ですとか、そういった種々様々な活動の消耗品費として使われる金額になっております。

続きまして、教育支援体制整備事業補助金でございますが、これがいわゆるスクールサポートスタッフの補助金となっております。こちらにつきましても国・県・町で3分の1ずつを出し合って、3分の1の補助金として計上させていただいているものとなっております。スクールサポートスタッフにつきましては、各学校に配置をして、教員の業務負担軽減に資するものでございます。

以上でございます。

〇髙橋まゆみ委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 地域スポーツクラブ活動体制整備事業の補助金につきましては、歳 出の事業で241ページに地域部活動検討推進事業とございますが、こちらのやはり3分の1 ということで、こちらの金額を計上させていただいております。国と県と町で3分の1ずつ になります。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 1つ、2つ分からないことがあったのですが、学校応援団の清掃とかの消耗 品費ということであって、これは報酬は一切払っていないということでよろしいでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 学校教育課長。
- ○鈴木冬樹学校教育課長 あくまでその費用については、消耗品費として計上されているものでございます。
- **○髙橋まゆみ委員長** 執行部に申し上げます。 指されてから答弁をお願いします。
- ○髙橋まゆみ委員長 藤原委員。
- ○藤原義春委員 これも確認なんですけれども、スクールスタッフに対する報酬の合計額が 421万5,000円という解釈でよろしいのでしょうか。
- **○髙橋まゆみ委員長** 学校教育課長。
- 〇鈴木冬樹学校教育課長 こちらについては、報酬額ということで大丈夫かと思います。
- **○髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金は、これは3分の1負担というのは分かったんですけれども、どういったことに対してこのお金が支払われると考えたらよろしいのでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 生涯学習課長。
- ○大塚健司生涯学習課長 こちらが、部活動の地域移行に関わるものです。歳出に関わってきますけれども、来年度は検討委員会、今年度立ち上げましたが、引き続き実施していくことと、あわせて、あと実証事業を行っていく、それに関わる費用です。講師の謝礼と、会議の運営の報償費、会議等に出席する用の旅費、通信運搬費等、保険料等、そういったものが対象になっております。

以上でございます。

○藤原義春委員 以上の説明で分かりました。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 38ページの子ども医療費支給事業の補助金の増額について、説明をお願いします。
- ○髙橋まゆみ委員長 保健医療課長。
- ○木須 浩保険医療課長 子ども医療費につきましては、今まで埼玉県で未就学のお子様までについての医療費について助成をしていたところですが、令和6年4月よりこの支給対象を拡大するという形になりました。通院につきましては小学校3年生まで、入院につきましては中学校3年生まで、その分の助成額という形で増加になりますので、その分を増額計上したものでございます。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 県内の自治体でも、この間、この4月から、これを受けて18歳までの医療費無料化を進める自治体が増えています。幸い当町は既に町独自に実施しておりますが、今回のこの県の補助金の増額を受けて、町としては歳出についてはどのような影響があったのか、お願いします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 この増額分でございますけれども、その分については、歳出の事業で申 し上げますと、増額分は医療的ケア児の保育支援事業、妊娠後期支援事業等、6事業に増額 分を充当しております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **○大沢 淳委員** お金に色はついていないんですけれども、一応子育て支援策に振り替えたという説明であったと思います。

次に、43ページの雑入、これも増額になっていますが、その増額の内訳のうち、大きいもの、特徴的なものを教えてください。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 雑入は、減の要因でよろしいですよね。
- **〇大沢 淳委員** はい、減額です。
- 〇秋山雄一企画課長 大きい要因として、令和5年度の埼玉県中央地区小児二次救急医療費負担金、この約3,000万円が令和6年度はありません。増額になったものは、上尾伊奈資源循

環組合派遣職員給与等負担金約640万円、それと資源ごみ売却代金約340万円増加になっているという状況でございます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 予算書の仕様の問題なんですが、この雑入にかかわらず、歳出も含めて、この説明欄の金額の後に括弧をして前年度の予算を記入していただくことは、今後検討する余地はありますでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 現在のシステムの仕様であって、現在そういうところまではございません。そうしますとシステム変更等もかかってしまいますので、現状のところ、難しいのかなというお答えになろうかと思います。

以上でございます。

- **〇大沢** 淳委員 以上です。
- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- **○青木久男委員** 33ページの総務使用料のパブリックルームの39万6,000円の予算の積算内容をお伺いいたします。
- **〇髙橋まゆみ委員長** コミュニティ推進課長。
- ○高橋利恵子コミュニティ推進課長 令和6年度の使用料の算出根拠といたしましては、令和4年度の実績と、令和5年度の10月までの実績を参考にしまして、1か月約3万3,000円を見込んで、その12か月分ということで39万6,000円を計上させていただいております。以上でございます。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 公共施設ですので、なるべく使ってほしいと、というのは、歳出にも書いてありますけれども、パブリックルームの町から出している費用は百六十数万円あるんですね。それで、損得でやっているわけではないですけれども、40万円ぐらいしか収入を見込んでいないというのは、もう少し何かしらしないともったいないのかなと思うんです。私の下郷区でも農村センター、結構借りる人はたくさんおられまして、私が何年か前に区の関係者に聞いたところ、年間五、六十万はあるんだというようなことでございますので、ウニクスのあんないい場所にあるので、もう少し使われるようにしなくては、これはもったいないなという気はするんですけれども、この予算額で前年度、2年の使われ方を、もちろん参考にして

立てたんでしょうけれども、これで実際どうなんですか、使われている日数とか、そういう ものはどうなんでしょう。目いっぱいで39万円ではないんじゃないかと思うんですけれども、 どのくらいの日数使われているんですか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** コミュニティ推進課長。
- ○高橋利恵子コミュニティ推進課長 こちらの部屋は2時間1枠で貸出しをしていまして、料金も昼間の時間が2時間1枠で500円、夜の時間が1,000円という、これは町内在住・在勤と、その条件によるんですが、基本的には町内の方がお使いになっております。その利用の状況ですけれども、2時間1こまということですと、令和4年度の実績ですと、2,160こまがあります。そのうち使われたのが909こまで、稼働率としては42%ぐらいになっております。主に何曜日のこの時間にというサークルのような活動でお使いになっていただいているので、なかなか新規の方というのが難しい状況かもしれないんですけれども、今のところはそのような使い方となっております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- ○青木久男委員 南にあるゆめくるの会議室があるんですけれども、そこは2時間で1,000円なんですね。夜も昼も同じなんですけれども、2時間というか、午前中ですね、ごめんなさい、2時間じゃなくて、午前、午後、夜と分かれて1,000円になっておるんですね。ですから、このウニクスの立地条件で、昼間の2時間500円というのはすごい格安かなと思うんですけれども、上げろというのじゃないですけれども、たくさんの人に使っていただいて、幾らか税金で負担している分の持ち出しを少なくするようにということで、各サークル等への周知とか、ぜひ進めていただかないと、お荷物になっちゃいますね、これはね。140万円も毎年みすみす少なくしてしまっているんですから、もちろん公共施設ですので、もうけでやっているんじゃないんですけれども、それはそれとして、やはり税金をうまく使うにはそれなりの収入を努力しないといけないと思いますので、ぜひ来年度はいい成績を上げて、使用料を増やすと努めていただきたいと思います。どうなんですか、そこら辺、何か率直な気持ちを伺いたいと思いますけれども。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員、どなたに答弁を求めますか。
- **〇青木久男委員** 町長です。
- ○髙橋まゆみ委員長 町長。
- **〇大島 清町長** 今青木委員の質問ですけれども、基本的には利用率を高めることと、それか

ら料金を上げるという方法がありますよね、この2つでしょうね、ですから、その辺はバランスをよくやらなくてはいけないなと思います。約半分しか使っていないよということですので、さらにもっと利用しやすいようにといいますかね、この間あそこで町長のタウンミーティングをやったんですよ。そうしたら、マイクを使うとハレーションを起こしちゃって、非常に聞きにくいんですよ。だからマイク要らないよといってやったんですけれども、そのほうがかえってよかったなと思いましたが、でも、利用があってのことと、それから、うんと利用できるようにと、少しPRを来年はさせたいと思います。その後で、また値上げのことについてはその後の話になるかなと思いますけれども、安くてどんどん利用してもらうというのが一番いいと思いますので、ほとんどフルになれば80万円は入るんだなと今思ったんですけれども、それを目指して来年頑張りたいと思っています。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** よろしくお願いいたします。以上です。
- 〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。
- ○仲島雄大委員 私は、3点ほどあります。

まず、34ページになります。土木使用料のうちの4番目、公共使用物使用料なんですけれども、小さな金額かもしれませんけれども、この金額が令和4年、令和5年が30万円弱だったんですけれども、これがいきなり20万円近く上がっているのは何でなのかなという疑問、それが継続的にこれから同金額、40万円程度を見込めるのかどうか、これが1点と、あと、それにあわせて、これは言い方が変ですけれども、何もしないで来たのか、それともこっちから町として何か働きかけをしてプラスになってきたのか、この2点、教えていただけますか、お願いします。

〇髙橋まゆみ委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 法定外公共物の使用料の関係でございますが、こちらは町有地であって、 道路法を適用しない道路や町有地の水路といった法定外公共物に、電柱を建てたいですとか ガス管を埋設したい、あるいはその上に電線を架けたいといった場合に、そういう行為を行 いたい者から申請がありまして、許可を受けた者から使用料として頂いているものでござい ますので、特段うちから働きかけ等は行っておりません。また、そういったものの数量の増 減によって数字は変わってくるものでございます。

以上でございます。

〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。

〇仲島雄大委員 分かりました。

継続的に、これはでは今後40万円程度、今の金額は入ってくるという形でよろしいですか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 土木課長。
- ○本多史訓土木課長 大幅に電力会社が電柱を撤去するとか、ガス会社がガス管を撤去しちゃうとか、そういうのがない限りは入ってくると見込んでございます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。
- 〇仲島雄大委員 分かりました。

次に、44ページになります。

雑入の部分になります。上から8個目の資源ごみ売却代金なんですけれども、これは令和 4年、令和5年に比べますと、大幅にこれも上がっているんですよね。ここの部分は何かプ ラスになる要素があったのでしょうか、それを教えてください。お願いします。

- **〇髙橋まゆみ委員長** クリーンセンター所長。
- **〇戸井田 隆クリーンセンター所長** 資源ごみの売却代金でございますが、増えた要因といたしましては、ペットボトルの売却代金を実績と買取りの単価から見まして、前年に比べまして341万7,000円増やしたものでございます。具体的に言いますと、キロ当たり30円で予算化していたものを、実績に合わせて50円にして大幅増となったものでございます。以上でございます。
- **○髙橋まゆみ委員長** 仲島委員。
- **〇仲島雄大委員** 資源ごみというのは大切だなという部分も、この数字から見て分かるような 形になりましたので、この辺のところは力を入れていく部分じゃないかなと思います。

もう一点なんですけれども、この項目にはないんですけれども、去年までは県の証紙を販売して手数料とか様々な部分で大きなプラスになる要素があったと思うんですよね。今年度キャッシュレス化によって県からの部分が入ってこないんですけれども、そこは今後、それを補塡するという言葉は正しくはないと思うんですけれども、これを補うような形の活動というんですか、事業を考えたりはしているのでしょうか、回答お願いいたします。

- 〇髙橋まゆみ委員長 会計管理者。
- ○中本雅博会計管理者 県証紙の関係ですけれども、県証紙の販売につきましては、まず、町で県から県証紙を購入しまして、指定の売りさばき人ということで指定されていますので、町の会計課窓口で販売をしておりましたが、令和5年12月で販売は終了ということになりま

したので、歳入としますと、県証紙の売りさばき収入と売りさばきの手数料、これがなくなりました。また、歳出で、購入する費用もなくなりました。実際は町の利益というか、なくなった部分ですけれども、手数料の部分かと思いますが、これに代わるものということですけれども、県がキャッシュレス化に伴いまして、クレジットカードですとか電子マネー、QRコード決済というものになりましたので、今までは町を通しておりましたので手数料が入ってきたましたが、今度は町を通さず直接県の収入になってしまいますので、これに代わる手数料というものは、今現在ではないような状況となっております。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 仲島委員。
- **〇仲島雄大委員** 分かりました。ただ、やはり手数料だったとしても、積み重ねれば大きな金額になると思いますので、その辺は何か考えていかなくてはいけない部分じゃないかなと思います。ありがとうございました。
- **○髙橋まゆみ委員長** ほかにありませんか。 藤原委員。
- ○藤原義春委員 予算書の33ページの総務使用料の広告つき庁舎案内板設置料8万8,000円の、 費用の内訳をお願いできますでしょうか。
- **○髙橋まゆみ委員長** 総務課長。
- ○森田範仁総務課長 こちらにつきましては、東庁舎入り口に設置しております表示灯株式会 社の案内でございます。こちらにつきまして、月額7,387円の12か月分ということで、8万 8,000円計上しているところでございます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 藤原委員。
- ○藤原義春委員 そうしますと、最近どの自治体もやはり広告収入についてはどんどん上げて収入を得ようという中では、少ないように感じるんですが、その辺はどうでしょうか。月額7,300円ですよね。
- 〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。
- ○森田範仁総務課長 こちらは、表示灯株式会社というところとの町との契約に基づくものでございますが、その掲載内容等につきましては、町がお願いしているというものではなくて、会社が載せる業者を募っているような状況でございます。ただ、町の歳入につきましては、今後もプラスになれるような取組は考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長

 藤原委員。
- ○藤原義春委員 時代もそういう流れですので、できるだけ多く取れるようなことを考えていただければありがたいかと思います。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- ○上野尚徳委員 参考資料の7ページの繰入金の部分とその他の部分なんですけれども、その他の部分の財産収入で、公共施設整備基金利子が127万5,000円の減額となっているんですけれども、その上にある繰入金の公共施設整備基金繰入金が、1億4,200万円取り崩しているということなんですけれども、単純にここの部分の利息が127万5,000円もともとあったという認識でよろしいでしょうか。

参考資料の7ページの(7)のその他のところの公共施設整備基金利子が127万5,000円の減、 簡単に言えば、減った理由をお聞かせいただければと。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 この参考資料7ページの利子が減った理由でございますが、昨年度まで積算を、基金を11か月運用するという見積りを立てていたのですが、ここのところ低金利でございますし、リスクのこともありますので、運用をしなかったということと、ここまで0.1%の率を見込んで予算化していたのですけれども、とてもとても今はそんな利率がつかないので、現状出されている利率に戻して、現実的な経費に直したという認識で捉えていただければと思っております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **〇上野尚德委員** 積算の仕方を現実的な話に戻したということだと思いますので、承知しました。

以上です。

〇髙橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○髙橋まゆみ委員長 ありませんので、ただいまから10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時48分

○髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、歳出の質疑に入ります。

初めに、第1款議会費、49ページから52ページまでについて、質疑のある委員は挙手をお願いします。

[発言する人なし]

〇髙橋まゆみ委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、第2款総務費、52ページから102ページまでについて、質疑のある委員は挙手を 願います。

川内委員。

- ○川内雅人委員 ページでいうと63ページ、雑務費の1項総務管理費です。真ん中あたり、12 番委託料が886万円で計上されています。去年が520万円なので、360万円ぐらい増えている んですが、この、燃料費の高騰とかはあることは重々承知の上で、もう少し内訳などを教え ていただければと思います。お願いします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。
- ○森田範仁総務課長 公用車費の委託料の増の関係かと思います。

こちらにつきましては、まず、公用バスの運行業務委託料、こちらが366万円の増となったものでございます。前年度と比較いたしまして、各課が県内であったり、県外にバスを使って出張なり、出かけられるものの委託料になるんですけれども、54件から71件に増えた関係で金額が増額となったというものでございます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 川内委員。
- **〇川内雅人委員** 去年の決算では、同じ公用バスの運行業務委託料が150万円ぐらいなんですけれども、これもやはり件数が71件に増えたから、これぐらいの金額になっているという理解でよろしいでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。
- ○森田範仁総務課長 令和4年度の決算で申し上げますと、恐らく当初、予算を盛っていった 金額よりコロナの影響等で実施ができなかったというところもあろうかと思います。

今回の比較につきましては、令和5年度と令和6年度の当初予算の比較ということとなりますので、ご理解賜れればと思います

- 〇髙橋まゆみ委員長 川内委員。
- **〇川内雅人委員** ありがとうございました。承知いたしました。
- **○髙橋まゆみ委員長** 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 初めに、毎年例年のお願いなんですが、予算書の角の表示なんですが、ぜひ 決算書と同じように款項目と載せていただきたいというのを重ねてお願いを申し上げたいと 思います。

2点、伺います。

最初に、ページでいいますと68ページ、総合行政情報システム運営事業の委託費なんですが、1,351万2,000円のうち、その他委託料で739万2,000円と丸められています。こちらの主な内訳を教えてください。

- 〇髙橋まゆみ委員長 DX推進・新庁舎整備室長。
- **○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長** こちらにつきましては、4事業ほど、その他委託料ということでまとめさせていただいております。

1つ目が、これは、新庁舎の建設に併せて町の内部事務系であったりとか、基幹系、そういったもののシステム全体の見直しを行いまして、実施設計に反映させるための支援業務、そちらの業務として491万9、200円。

2つ目が、役場庁舎と庁舎以外の出先の17拠点、そちらのWANを、町内WANと言っているんですけれども、その回線のルーターの保守ということで、こちらが50万6,880円。

続きまして、役場の庁舎のレイアウトの変更、これは主に人事異動等で年度末に行うことが多いんですが、そういったときに、LANの配線であったりとか、そういったものを全体的に配線し直すというような、そういう配線の業務、これが55万円。

最後、4点目が、これは令和6年度に調達をする情報系のパソコン、そちらのオフィスの ソフトとか、ウイルスソフト、そちらについて、LGWANの環境下でも定期的なライセン スの認証ができるように設定の変更をしていただくと、そういうような業務の委託が、これ が141万5,000円計上しております。

内容につきましては以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- **〇武藤倫雄委員** 今お伺いしますと、委託料の中でかなり大きな金額を占めるものも中にあり

ました。それらをその他委託料に丸めてしまうという、その見えない形になっちゃうんですが、その辺のルールづけというのは何か特定のものがあるんでしょうか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 その他委託料のことでございますけれども、現在、その他委託料とか、 その上のバックアップシステムデータ保管委託料ですとかと書いてあるかと思うのですが、 そういった名称が現在約1,300個ございます。その1,300個の中で各課が予算要求のときに適 切なものを選択して、こちらに入力していくというのが現在の段取りになっております。

また、新規の委託料とか、既存の名称がない場合、または事業の継続性の中で予算入力の ときに登録をしたりしてこの名称をつけているところでございますが、今後、分かりやすい 予算書の作成の概念の中で、ルールを改めて財政でもよく考えてまいりたいと考えておりま す。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 491万円というものが聞かなくては分からないという状態は審査に影響を与えますので、これは必ず事前に表記できるような検討をしていただきたいと思います。 続いて、2点目です。

ページでいいますと78ページ、道路照明灯管理事業なんですが、こちら、庁舎内も含めて影響してくるんですけれども、昨年11月に水銀に関する水俣条約で、蛍光灯が令和7年末で製造が中止ですよということが決定されました。当然メーカーからすれば、ぎりぎりまで作るというよりは、その前に生産は止まっていくのかなと。今、国内だともう2社ぐらいになっているらしいんですけれども、令和7年末というと、2年弱になりますんで、それらへの対応をどのように考えていかれるのか、お伺いできればと思います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- ○高山睦男危機管理課長 道路照明灯につきましては、現在、LED化を進めていまして、水銀灯の道路照明灯につきましては、球が切れた時点で、蛍光灯ではなくてLED化しているということで、今回の製造中止に関しては影響がないと考えております。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 武藤委員。

- ○武藤倫雄委員 役場庁舎内、その他の施設はいかがでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。

- ○森田範仁総務課長 役場庁舎における蛍光灯の関係でございますが、現在、ストックをサイズ別でご用意しておりますので、まずはそちらで対応していきたいと考えております。
 以上でございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 その在庫の減りとLEDへの交換、新庁舎への移行より前になくなってくる スケジュールになるかと思うんですけれども、令和7年以降、新庁舎になる、例えば2年分 がストックできるのか、それ前に何かしらの考えがあるのかというのだけ確認させてくださ い。
- 〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。
- ○森田範仁総務課長 現在、町にストックしてあるものと、あと、業者にも確認を取らせていただいているところでございますので、新庁舎までは対応可能かと考えております。
 以上でございます。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 一方で、環境面を見て廃止になっていくという一面もありますので、その辺のところ、難しい判断になっていくかと思いますが、無事にやり過ごしていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

- **○髙橋まゆみ委員長** 山野副委員長。
- ○山野智彦副委員長 歳出全般についてお伺いしたいと思います。

資料の8ページに目的別予算の状況と歳出予算の状況というのがありまして、大きく増えたものが、衛生費と、それから金額的に大きなものが民生費となっております。このうち衛生費はクリーンセンターの分が5億円入っているので分かるんですけれども、問題にしたいのは民生費です。

今回初めて予算額で60億円を超えました。過去の金額を見ると、1年前、令和5年の予算は57億円、令和4年の予算で53億円、毎年4億円から3億円以上増えて、ついに60億円を超えました。この60億円を超えた金額の60億円というのは、令和6年予算における歳入、税収の合計総額、徴税総額の59億6,000万円を超えております。つまり、町としての収入以上の歳出を民生費で使うということになってきているわけです。さらに、財源的には、一般財源から約30億円、特定財源から30億円弱ということになっておりまして、町固有の収入である一般財源から見ても超えていますし、特定財源というのは国・県から来るものと基本的には

思いますけれども、今行われている民生費関係の様々な支給、給付というのは、どこに市町でもやっていて、全国でほとんど共通でやっている内容でございますので、そういう意味でいうと、国から来るから町は関係ないということではなくて、町民が払っている国税の分からの支出であるとも考えることができると思います。これは前も指摘させていただいた点ですが。

質問は、この税収を超える民生費がこの先も増えていくというのは非常に問題ではないかなと考えるんですけれども、その点の町全体、財政全体から見ての見解をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 財政全体の総論的なお話になってしまいます。

委員おっしゃるとおり、民生費につきましては、前年度より約3億4,000万円増えております。予算全体の39%ほど、これは昨年も同様でございます。積算につきましては、見込みやこれまでの給付実績を踏まえて適切に見込んでいるのですが、今年の特徴として、児童手当で約8,100万円、自立支援サービスで約6,400万円、介護保険繰出金でも約6,000万円と、やはり全体的に上がっているというような状況でございます。

この民生費につきましては、子育て、高齢者、障害者の生活を支えるため必要な費用であるとは私どもも思っておりますが、一方、委員のおっしゃるように年々増大していくという懸念がございます。そのことにつきましては、この給付にいかないような施策、例えば疾病予防、介護予防等、医療費や介護サービスの費用にいく前に防ぐ予防対策というのが大変重要になろうかと思っております。そこも民生費の支出にはなるのですが、給付にいかないような増加の抑制の取組も各セクションで現在やっているところでございますが、そういうところも力を入れて給付や介護サービス、医療費などに向かわないような予防策というのも今後大変重要であろうかと考えております。

以上でございます。

〇髙橋まゆみ委員長
 山野副委員長。

〇山野智彦副委員長 基本的な考えはそのとおりだと思います。

また、本来必要な障害をお持ちの方への給付ですとか、そういったものについて減らせとかということを言っているつもりは全くございません。ただ、国の傾向もそうなんですが、次から次へと給付の範囲を広げて支給をする。支給を受ける方はいいとは思いますけれども、全体には、結局それが増税になってはね返ってくるわけです。子供、少子化対策も、今度は

医療保険の上乗せという話も出ていますし、それは国全体でやりますから、町においても同じような効果が出てきます。

ですので、例えば、この町税分です。収入分を天井にする、上限とするようなシーリングをかけないと、この先、さらにさらに民生費が増えていき、結局、しわ寄せはほかの財源に当然出てくるわけですよね。学校関係とか、それから土木関係とか、そういったものに必ずしわ寄せは出るはずですので、このシーリングを設ける必要があるのではないかと考えるのですが、その点について見解を教えてください。

〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 シーリング、いわゆるキャップのような形だとは思います。一般財源については、委員おっしゃるとおり、全ての項目にいろいろな経費がかかっていくものでございますので、そういう一面もあるかと思いますが、一様に町税額で民生費の一般財源分をキャップするというのは少し難しいことであろうかと考えております。

以上でございます。

〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。

〇山野智彦副委員長 ただ、ほかの財源へのしわ寄せを考えて、全体でバランスを考えるならば、これ以上、民生費だけがどんどん毎年伸びていくということは、やはり税の使い方としては問題があるのではないかと考えます。

民生費内におきましても、例えば、新しい事業をするならば、あまり効果のないものについは見直しをする。プラスとマイナスを入れる。こういうふうな発想も必要なのではないかと思いますが、一般にはスクラップ・アンド・ビルドとかというと思うんですけれども、そういう発想についてはいかがでしょうか。

〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 この予算作成に入る前に、実施計画のヒアリングを予算編成の前にやっております。委員おっしゃるような、民生費に限らずではないかも分かりませんが、ビルド、ビルド、ビルドばかりですと、どんどんどんどん予算が跳ね上がるだけですので、民生費だけではないのですけれども、スクラップの部分も今後重要視して、初期の目的を達成したものは終了する。今後、さらに必要なものは逆に上乗せしなければならないという濃淡をしっかりつけながら、予算編成に入る前からいろいろ町政として考えていきたいと思っております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 山野副委員長。
- ○山野智彦副委員長 繰り返しになりますけれども、給付をするのは受けられる方にとってはいいことではあります。ただ、財源には限界があります。そして、特定の財源だけ伸び続けたならば、ほかの費用、支出にしわ寄せが来ます。そして、町でも、国でも、持続可能なということを考えなければいけませんし、給付を決めて、全部増税になるようでは、経済も個人も成り立っていかないというところがあります。

なので、今回のこのぐらいのあたりがもう限界なのではないかなと思いますので、その点について、再度、確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 町税の収入状況を考えると、限界が近いのではという委員の意見も一方では分かります。ただ、キャップについては、現段階でキャップしましょうというところまでは申し上げるのは難しいかと思います。

先ほども申し上げましたが、スクラップの部分も町としてはきっちりやっていかなければいけない部分だとは思っておりますので、民生費が上昇したからほかの費目を必要以上に抑制しなければならないというような状態をつくらないように、全体を見渡しながら財政運営を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** この民生費の増加については、どこまでもできるものではないという理解をやはり町内でも理解する必要があるのではないかと思います。引き続きの適切なバランスを検討していただければと思います。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 栗原委員。
- ○栗原惠子委員 予算書56ページ、2款総務費、人材育成事業についてお尋ねいたします。 222万7,000円ということで予算を組んでいただいていますが、前年と比べ増額になっておりますが、内容のほう、参考資料17ページに書かれていますが、増額になった部分の研修はどのようなものかをお聞かせください。
- 〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。
- ○森田範仁総務課長 人材育成事業の増額の関係でございます。

こちらにつきましては、決算特別委員会でも委員各位よりいろいろご意見等を賜ったとこ

ろでございます。

そうした中で、増額となったものは、委託料、町が業者に研修事業を委託する部分の費用が、前年度と比較しますと約60万弱、五十数万円増えた内容でございます。

研修の内容で申し上げますと、やはり、現在、町の組織の課題を洗い出しするですとか、 また、昨今の社会情勢等に対応したメニューを考えないといけないかなと捉えております。

そして、研修内容で申し上げますと、町の中で、時間外勤務が増えているようなところもありますので、そちらに対応するためにも、仕事の進め方の研修であったり、OJT研修、また、組織のタイムマネジメント研修、あと、メンタルヘルス研修であったり、今後より力を入れていかねばならない人事評価の研修につきましても実施をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇髙橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原惠子委員 令和5年度の予算と比べた部分は委託料ということで理解できましたが、令和4年度の予算よりも令和6年度の予算の費用がやはり少ないので、ここはやはり人材育成という部分では、もう少し魅力ある伊奈町役場にするために人に手厚くするような予算を計上していただきたいという思いがあります。

また、中途でお辞めになられる方がいるのか分かりませんが、玄関の脇には職員募集のチラシ等あります。近隣でもほかの市町村に行かれるとか、そういうお話も多々耳にすることもあるので、なるべく人に予算を立てるような仕組みづくりをしていただきたいと思います。 次の質問に移ります。

ページ、58ページ、広報事業です。

1,723万5,000円ということで予算を計上されておりますが、こちら、参考資料17ページに、ホームページのリニューアルの費用と書かれているんですが、今のホームページをどのようにリニューアルされるのかをお聞かせください。

〇髙橋まゆみ委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 欲しい情報に行き着かないとのご要望をいただいていること、また、スマホでホームページを見ることが主流になったことを踏まえまして、現在、トップページに写真が大きく出ておりますが、重要な情報が下にスクロールをしないと見られないような、トップページになっておりますので、その辺を変更したいと考えております。

今のところ、案の案の状況でございますが、重要なお知らせなどを伝える、自動で切り替

わる大きなバナー、画像に変更したいと考えております。それが1点目。

2点目といたしまして、中段にございます検索バーを上段のほうに移動しまして、目立た せたいと考えております。

3点目、新着情報を上段のほうに移動いたします。

4点目、ピクトグラムのボタンを設けるなど、視覚的に分かりやすいデザインに変更したいと考えております。

それと、5点目として、分類の整理やひもづけを見直すとともに、コンテンツページのデザインを変更いたします。

それから、これは職員側になりますが、CMS、コンテンツ・マネジメント・システム、ウェブの管理や更新するシステムでございますが、そちらのバージョンアップ、機能強化を図りたいと考えてございます。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- **○栗原惠子委員** 住民が見やすくなるようなリニューアルをされるような案でしたので、こちら、また期待したいと思います。

次、3点目になります。

予算書74ページ、参考資料20ページ、国際化推進事業についてお尋ねします。

増額部分、144万2,000円ほどですが、予算額が301万4,000円ということですが、増額の内容についてお伺いいたします。

- **〇髙橋まゆみ委員長** コミュニティ推進課長。
- ○高橋利恵子コミュニティ推進課長 予算額が増額となった主な理由でございますけれども、 令和6年度に外国人住民と日本人住民の相互理解と異文化交流を深めることを目的としました 国際交流イベントを新たに実施する予定でございまして、その開催に係る費用、約150万円、上げさせていただいております。

イベントの内容でございますけれども、外国の文化に触れるワークショップですとか、外国の音楽、民族ダンス等のステージ、外国の食べ物のキッチンカーの出店、そういったものを予定しております。

会場は今のところ総合センターを予定しておりまして、新しい事業でもありますので、民間事業者のノウハウを取り入れたいというところからも、現在、総合センターの指定管理者と共催で実施する予定としております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 栗原委員。
- ○栗原惠子委員 増額部分についてのイベントの内容等は理解いたしました。

外国人の日本語教室についてなんですが、今、総合センターで開催されていると思います。 その部分では、教材の予算が足りないようなお話も聞いておりますので、イベントのみなら ず、そのようなところも今後検討していただければと思います。

以上です。

- ○髙橋まゆみ委員長 藤原委員。
- ○藤原義春委員 まず、参考資料の19ページ、友好都市交流事業、こちらが13万円から3万円 とかなり減額されております。これの理由を教えてください。
- **〇髙橋まゆみ委員長** コミュニティ推進課長。
- ○高橋利恵子コミュニティ推進課長 減額の理由ということでございますが、具体的な交流事業を行っております関係課と事業内容について見直しを行いまして、その各々の課の負担する費用について整理したものになっております。

主に、交通費ですとか、イベントの際の宿泊費が減額となったものでございます。 以上でございます。

- **○髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 交通費とか、宿泊費の減額ということで、じゃ、内容としては、そんなには落ちないというふうなことで解釈いたしました。

では、続きまして、19ページのDX推進。参考資料の19ページ、一番下にありますけれども、ここの内容のところで、AI-OCR、生成AIというふうなことが書いてあるんですけれども、これらを推進するということを書いてある。どんな仕事にAI-OCRとか、生成AIは使うんでしょうか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 DX推進・新庁舎整備室長。
- ○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 まず、AI-OCRについてでございますが、こちらは、申請書など、手書きしてある文字、そういったものをAIによる高精度な文字認識機能により、多くの申請書を一括して読み取り、データ化をいたします。このAI-OCRにより取り込んだデータにつきましては、支払いの処理やデータ登録作業等に活用するような形になります。

これは、職員が目視により一つ一つ手入力するといった作業を省略することで、職員の事

務の効率化を図るものでございます。

続きまして、生成AIについてでございますが、こちらは、主に事務文章の作成、政策立 案における情報収集等、職員の事務の支援に充てたいと考えております。

現在、DX推進・新庁舎整備室で研究をしながら、いろいろと、その生成AI、どういったものを使ったらよいかということで検討を重ねているところでございますが、一般的に、ウェブに普通に出ていくような形ですと、いろいろとセキュリティーの問題等ございます。その関係で、我々が検討しているのは、LGWANの環境下で使える、そういった生成AIが今出てきているということでございますので、セキュリティーの確保されたLGWAN環境下で使用できる生成AIについて取り入れていきたいと考えております。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 効率化、職員の事務をいろんな形で効率化していくということで、皆さん喜ばれると思いますので、うれしいことだと思います。

ちなみに言うと、銀行なんかも、何かどんどんいろんな、住宅ローンとかいろいろなものの申請書云々もやるようであって、逆に言うと、それが、その人たちの仕事がなくなるという部分もあるようなんですけれども、ここはひとつ効率化でよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、21ページの犯罪被害者支援、こちらの事業なんですけれども、趣旨は以前、 説明を聞いておったんですけれども、これは実際、具体的に、やるに当たって、大体予算で これは45万円取ったということなんですが、何人程度の人を想定しているのかとか、あと、 1人当たりの見舞金はどのくらいというような考えで、この45万円と金額が出たんでしょう か。

- 〇髙橋まゆみ委員長 危機管理課長。
- ○高山睦男危機管理課長 犯罪被害者支援事業の45万円につきましては、啓発活動の消耗品で 5万円、あと遺族見舞金1件分で30万円、障害見舞金1件で10万円、合計45万円で計上して おります。

- ○髙橋まゆみ委員長 藤原委員。
- ○藤原義春委員 ということは、それぞれ1件ずつというふうな想定にされたということでよろしいでしょうか。

- 〇髙橋まゆみ委員長

 危機管理課長。
- ○髙山睦男危機管理課長 おっしゃるとおりでございます。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 想定以上に被害者が出た場合は、もっとこれよりも予算をたくさんかけるということでよろしいでしょうか。
- **○髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- ○高山睦男危機管理課長 今年度から、この犯罪被害者支援事業が始まったんですが、あまり件数がない事例で、近隣でもやはり1件ずつというような形で計上していることが多くて、今後増えてくるようなことがあれば、予算についても検討していきたいと考えております。以上です。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- **〇藤原義春委員** 分かりました。

最後に、以前と重なるかもしれませんけれども、19ページのふるさと寄附金事業、4,100 万円、これも900万円、予算アップしている形なんですけれども、アップの内容と、あとそ の意図するものは何だったのかということで、ご説明願います。

- 〇髙橋まゆみ委員長

 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 ふるさと寄附金事業につきましては、予算の増といたしまして、まずは 一番下にあるふるさと寄附金積立金、これは歳入で増えた分はそのままプラスになってまい ります。

そのほかに大きく増えた分といたしまして、一番上の報奨金、これは返礼品でございますけれども、ふるさと寄附金の返礼品のお金、この部分が約50万円増えたということと、真ん中辺の役務費の通信運搬費、やはり寄附が増えますと、返礼品を郵送する分が多くなりますので、通信運搬費が約100万円、それと、2つ下の手数料、これもサイトに支払う手数料でございますが、これも寄附額の9%、10%等とかかってまいります。これが寄附額が高くなれば、つられて上がってくる。これが約100万円でございますので、そのような事情で事業費が約900万円アップしているというようなことでございます。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 1つ、詳しく教えてほしい部分、その50万円かかったという、その返礼品の内容充実のために50万円かかった。そこを具体的に教えていただければありがたいかと思い

ます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 返礼品の充実面でよろしいでしょうか。
- ○藤原義春委員 はい、具体的に言っていただければ。
- ○秋山雄一企画課長 例えば、令和5年度においては、新しく自転車用へルメットですとか、 人間ドックの受診のチケットですとか、あと、ゴルフ練習場のカードですとか、そういった 新規ものを取り入れました。

来年度、まだ予定ではございますが、例えば、お米の食べ比べセットですとか、シューティングゲームソフトですとか、まだ成立していないで交渉中でございますが、返礼品のメニューを増やして魅力ある返礼品をセッティングしたいと思っております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 これだと、5年度に増えたものだけでも結構欲しいという人増えると思いますので、いろいろ知恵を出していただけば非常にありがたいかと思います。

私の質問は以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 五味委員。
- **〇五味雅美委員** 国際化交流と交通安全啓発の2点について、伺います。

初めに、74ページの国際化推進事業、先ほど、質問がありまして、新規事業については分かりました。今、伊奈町に約700人近く、670、六百八十何人の外国の方がお住まいということで、非常に人数も世帯数も増えてきていると思うので、やはりそういった人たちが住みよい町にしていくことと、私たちも含めて交流が広がっていくということについては非常に大事なことかなと思います。

この伊奈町にいながら、いろいろな世界のそういうイベントですとか、踊りですとか、歌ですとか、そういったものが見聞きできるというのもまた楽しみにもなるかなと思うんですよね。

1つ伺いたいのは、そういった方々増えている中で、いろいろ、困り事だとか、相談だと かというのがあると思うんですが、そういったものの受入れ、相談体制、あるいはどういっ た内容の相談があるのかとか、その辺はいかがでしょうか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** コミュニティ推進課長。
- **〇高橋利恵子コミュニティ推進課長** コミュニティ推進課で、今、外国籍住民の方への支援、

どんなことをしているかということでお答えをさせていただきます。

その支援の内容なんですが、現在、役場窓口やイベントなどで、屋内での使用が可能な翻訳機、通訳サービスなどを備えておりまして、窓口のところで日本語が分からない方に英語等の通訳を使ってスムーズに手続をしていただこうというような支援を実施しております。

こちらの翻訳ツールでの今年度の現在までの使用実績ですが、6件、そちらを使用して、 窓口などで対応させていただいたものになります。

それぞれいろんな課に日本語がわからない方がいらっしゃるので、窓口などで活用してい ただけるように、体制を整えているところでございます。

また、ほかの支援といたしましては、優しい日本語で分かりやすく、日本の日常生活に役立つ情報を掲載した外国人生活ガイドというものを今年度600部、今作成をしているところでございます。こちらは転入した方にお渡しするほか、公共施設への配架や、ホームページへの掲載などを予定しております。

なお、来年度の予算の中では、こちらの生活ガイドの英語版を200部作成しようと考えて おります。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 五味委員。
- ○五味雅美委員 はい、分かりました。

もう1点、その外国の方が困り事や何かで、どういった声が出ているかというのはありますか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** コミュニティ推進課長。
- ○高橋利恵子コミュニティ推進課長 私どもの窓口では直接そういったお声は今のところお伺いはしていないのですが、やはり地域の中では、ごみの捨て方をどうしたらいいですかとか、地域活動の参加ですとか、区の中でご質問を受けているというのも聞いたことはございます。やはり困り事などは、直接窓口で言っていただいて、お答えいただいているのかなというところでございます。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 五味委員。
- **〇五味雅美委員** 分かりました。

先ほど、ホームページのリニューアルの話も出ましたけれども、例えば、外国版をつくる というのはなかなか大変なことと思いますけれども、これだけ増えてくる中で、例えば、外 国語を併記するとか、中国語、韓国語、英語、全文は難しいでしょうけれども、そのメニューとか、そういったものもこれから進めていったらいいんじゃないかと思いますけれども、これはいかがでしょうか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 秘書広報課長。
- ○清野茂勝秘書広報課長 ホームページのトップページー番上に外国語の表記がございます。 韓国語とか、中国語ですとか。そちらをクリックしていただきますと、全文というか、一応、 英語になったり、韓国語になったりというのが既に対応済みでございますので、よろしくお 願いいたします。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 五味委員。
- **〇五味雅美委員** 分かりました。

私が知らなかったんで、失礼しました。

では、次にもう1点です。

決算書79ページ、交通安全啓発事業で、自転車用ヘルメットの購入補助があります。町民に対して購入額の2分の1、上限2,000円ということでなっていますけれども、例えば、この要件なんですが、1人何個でも大丈夫なんでしょうか。

- **○髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- ○高山睦男危機管理課長 このヘルメットの購入事業につきましては、上尾警察署管内の上尾市と桶川市と一緒に事業を進めていまして、要綱も一緒に今つくっているところでございます。そういった細かい詳細、要件などにつきましては、今、要綱を作成しておりますので、その中で決まってくると思います。

- 〇髙橋まゆみ委員長 五味委員。
- ○五味雅美委員 そうすると、具体的な要件はまだ詰め切っていないということですか。 例えば、さっき、私が聞いたのは、1人1個となっていないんで、2つ欲しいとか、3つ 欲しいとかと買った場合には、それぞれ、その2分の1、上限2,000円の範囲で補助される という、今の段階ではそう解釈してもいいということですか。
- 〇髙橋まゆみ委員長

 危機管理課長。
- ○高山睦男危機管理課長 まだ最終的に決定はしておりませんが、1人1つになると考えております。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 五味委員。
- **〇五味雅美委員** 分かりました。

これ、今、努力義務ですけれども、いずれ義務化されていくと思いますし、安全の意味でも、特に通学の方、お子さんは中学生、高校生、自転車通学の方は大勢いますから、保護するためにも必要なことだと思いますので、広めていくことは大事かなと思います。 以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** まず、64ページの役場庁舎建設事業の財源構成を教えてください。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 財源内訳でございますが、起債で2,580万円、基金で9,500万円、一般財源で116万3,000円、このような振り分けになっております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 起債は交付税の後年度の充当があるような有利なものでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- **〇秋山雄一企画課長** 少々お待ちください。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 暫時休憩します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

〇髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

- **〇秋山雄一企画課長** 起債は交付税措置はないものになっております。 以上でございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 来年度は設計が中心ですので、あまり大きい額ではありませんが、その次の年度、いよいよ建設が本格的に始まって大規模なものとなってきます。そこで、やはり国庫

補助や交付税に充当される、措置される起債の活用が求められてきますが、その点について の検討状況を教えてください。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 ただいま、庁舎は業者決めの最中で、どんなふうな建物になってくるかということにもよるかと思います。起債も、現状において、通常の、ただ役場の業務を執るだけの庁舎ですと交付税措置のあるようなものはございません。

ただ、防災機能ですとか、あと、ほかに新しく、6年度の起債にも新しいメニューではまるものはなかったので、国・県に今問合せをしながら、有利な起債はないかということの情報収集をしている部分です。

また、補助金についても、設計ができた段階、できる前の段階でも、取り入れられる補助 金があれば、庁舎の担当と相談しながらいち早く取り入れていきたい、こんなふうに考えて おります。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 具体的にお聞きしますと、緊急防災・減災事業債については活用できる可能 性は残されているんでしょうか。
- **○髙橋まゆみ委員長** 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 現状、防災・減災事業債が令和7年度までだったかと思います。

それと、事業の要件が合致するかどうかというのは、現状のところは難しかろうと考えて おります。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 来年、設計の段階で調整するということは可能なんでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 設計の途中の段階でも、私ども、財政にいろいろ庁舎の担当から図面など詳細をいただいて、また、その内容を基に県等に問い合わせて、この起債は使えるかというのは、一つ一つ当たっていこうかとは思っております。
 - 以上です。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 今回の能登半島地震を受けて、国でもそういった事業について拡充する可能

性もありますので、引き続き、県を通じて国と協議を進めていただきたいと思います。 次に、75ページの犯罪被害者支援事業の見舞金のうち、今年度の実績はあったのかどうか を教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- **○高山睦男危機管理課長** 今年度につきましては実績はございませんでした。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 次に、77ページ、町内循環バスですが、埼玉県でも西部地域を中心に事業者が撤退するという事例が出ていますが、そうした場合、町は現在、事業者との契約上、どのようになっているのか、教えてください。
- 〇髙橋まゆみ委員長 危機管理課長。
- **○高山睦男危機管理課長** 現在のいなまるにつきましては、令和8年の11月までは引き続き運行するという契約になっております。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **○大沢 淳委員** 年度内にもし撤退するといった申出があった場合に、どう対応できるのか、 契約上の内容について教えてください。
- **○髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- **○高山睦男危機管理課長** 現在、そういったことは考えておりませんでしたが、もし、そういったことがあった場合について検討していきたいと思います。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 新座市とか、ふじみ野市とか、埼玉の西南部では、会社名を申し上げると、 東武バスウエストがコミュニティバスから撤退を表明するという事態が起きていますので、 今後もそうした情報収集と併せて対応を考えていただきたいと思います。

次に、78ページの道路照明灯の管理事業の減額について、説明をお願いします。

- **○髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- **○高山睦男危機管理課長** 道路照明灯の減額の理由につきましては、主な理由としましては、 電気料の減額になっております。

令和5年度のときの電気料の予算につきましては、令和4年度の実績から1月大体300万円ぐらいかかるということで、12か月で3,660万円という予算を取りました。

令和6年度の予算につきましては、令和5年の上半期の実績から、1月約240万円になりましたので、それで、12か月で約2,900万円となり、686万5,000円減額したという状況になっております。

以上です。

- **○髙橋まゆみ委員長** 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 この項目以外にも、この電気料金の影響を受けていると見られる場所が幾つかあるんですが、電気料金の昨今の、この間、ずっと値上げ、値上げと補正予算でも対応してきたんですが、最近の動向がどうなっているのか、分かりやすくご説明をお願いします。
- **○髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- ○高山睦男危機管理課長 動向につきましては、令和4年の12月、1月ぐらいが、道路照明灯になってしまうんですが、1月290、300万円ぐらいがピークで、それ以降は減少しております。

令和5年には、一時期、200万円ぐらいにはなったりしているんですが、今は240万円ぐらいで請求が来ている状況でございます。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 次に、79ページの下から始まる人権推進費の中で、2024年4月から女性支援 法が施行されます。それに対する町の予算措置や具体的な事業があれば、説明をお願いします。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 人権推進課長。
- ○藤原厚也人権推進課長 女性支援法に基づく今年度の予算措置ですが、予算書82ページの使用料及び賃借料の中の施設使用料で、緊急時に一時避難をした場合、宿泊費を補助するという新たな予算を計上しました。

例えば、行政の庁舎が閉庁します金曜日の夕方に、緊急時に一時避難しなければならないということを想定しまして、金曜日の夜から日曜日の夜までの3泊分、1万4,500円掛ける3泊分ということで4万4,000円の宿泊費の支援を計上したところでございます。 以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 それはいわゆる支援施設の受入れができない状況の中で、民間の宿泊施設に 泊まった場合の補助ということでよろしいでしょうか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 人権推進課長。
- ○藤原厚也人権推進課長 委員おっしゃるとおりです。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 87ページの防災情報サービス用端末配布について、説明をお願いします。
- **○髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- **〇高山睦男危機管理課長** こちらの事業につきましては、防災無線の情報収集が困難な方に対して、災害時に緊急情報など、遅滞なく伝達できることを目的として、ジェイコムさんの端末機を置いていただいて、無料で使っていただくという事業になっております。

対象者につきましては、避難行動要支援者の名簿に掲載されている方で、要介護の3から5までの判定を受けている単身世帯の方と、避難行動要支援者名簿に掲載されている障害などのある方で、単身の方に無料で使っていただきたいと考えております。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 この金額の想定している台数と、それから、今、対象者として説明された方以外で希望者があった場合、その対応をどうするのかということと、以上、取りあえず2点、お願いします。
- **○髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- **○高山睦男危機管理課長** こちら、予算の関係なんですが、現在、対象として考えている方が 136名で考えております。

予算上は2か月分ということで、1月550円なんですが、550円で、136人で、2か月分で 15万円計上させていただいております。

こちらにつきましては、設置して1年間は無料になっておりますので、今回、今、この事業を進めているところなんですが、一応、来年度の1年過ぎた2月、3月分から、この利用料が発生するということで、2か月分の予算を計上しております。

以上です。

あと、すみません。対象の方につきましては、まだ事業を始めたところで、対象者は今 136人いるんですが、今後、そういった方で実際には、今、スマホとか使える方とかは要ら ない方もいたり、いろんな状況があると思うので、必要ということであれば、こういった対 象者についても検討はしていきたいと考えております。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 そういうことであれば、対象者以外でも、町民全体に周知する必要があると 思うんですが、今後の周知の計画について、説明をお願いします。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- **○高山睦男危機管理課長** 現在考えている周知につきましては、この対象の方に町から通知を する予定です。

そのほか、周知につきましては、費用、1か月550円という費用は無料ではないんですが、 設置費と利用料1年間無料というのは、全町民の方が対象になっておりますので、まず、そ ちらを周知して、その補助が対象になる方については町から通知をしたいと考えております。 以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 最後に、98ページの町長選挙費です。

現在のところ、非常に激しい戦いが想定されていますが、そこで、障害者の参政権、今回 は、お聞きしたいのは投票権、投票する際の権利を保障するための取組、この間取り組んで きたことと、この町長選挙を機に新たに取り組むことがあれば、教えていただきたいと思い ます。

この間、障害者の権利条約や障害者差別禁止法、その中での差別禁止部会の中でも様々な 提言が出されていますので、そうした提言に沿っても対策、対応が取られていれば、教えて ください。

- 〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。
- ○森田範仁総務課長 障害者の投票に配慮した現行の取組といたしましては、従来からやってきております投票所へのスロープであったり、車椅子、身障者用の記載台の設置ですとか、あとはコミュニケーションボードの設置もやっているところでございます。

あわせて代理投票であったり、不在者投票制度はしっかりとご案内させていただいている ところでございます。

それと、委員よりありました町長選挙において何か取り組むものはというところでございますが、先ほどありましたように、権利条約ですとか、障害者差別法等々の意見等も踏まえまして、選挙管理委員会といたしましては、投票支援カードの作成といったところで、国が現在推奨しておりますものを実際使ってみたいなとは思っております。

また、職員向けにしっかりとしたマニュアルもつくって、各投票所、また、期日前投票所

においても不備のないように徹底してまいりたいと思っております。

あわせまして、投票の受付において、現在も筆談といったことはやっておりますが、筆談ができますよとか、また、耳のマーク、そういったものも投票所に設置するような形で、お困りの方に配慮できるような対策は講じてまいりたいと考えているところでございます。 以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 この問題でいろいろお聞きしたいことがあるんですが、それはまた別の機会にするとして、一つだけ、お答えにもあったスロープ、それから段差の解消について、段差の解消を全ての投票所で図られているのかどうかを最後に確認します。
- 〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。
- **〇森田範仁総務課長** 各投票所で、どうしても階段であったり、不便を生じるところには、現在スロープを設置させていただいてきているところでございます。

以上でございます。

- **〇大沢 淳委員** 以上ですが、町長選挙が非常に活発に行われることを期待しています。
- ○髙橋まゆみ委員長 質問の途中ですが、ただいまから13時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時27分

- **○髙橋まゆみ委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。 青木委員。
- ○青木久男委員 参考資料の23ページ、戸籍住民基本台帳の件でお伺いします。
 予算額が大分多くなっております。前年2,400万円ほど、4,100万円ということでなっていますけれども、内容、理由等をお願いします。
- **○髙橋まゆみ委員長** 住民課長。
- ○細田富美子住民課長 事業費増額の主なものでございますが、大きく3点ほどございます。 1点目が、戸籍に振り仮名を記載することに係る事務の増加により、会計年度任用職員を 1名増員するために、報酬等の予算としまして、約280万円を計上しております。

次に、2点目が、戸籍に振り仮名を記載するための戸籍システム改修業務委託料としまし

て、452万1,000円を計上しております。

次に、3点目が、国から令和7年度末までにシステムの標準化移行を示されており、戸籍システムの標準化対応のための改修費、戸籍総合システムの標準準拠移行業務委託料としまして、899万8,000円を計上しております。

以上3点の合計で、約1,632万円の増額となっているものでございます。 以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 分かりました。

戸籍の振り仮名というのが新しくなったということで、戸籍法の改正で、この振り仮名というものの人件費ということなんですけれども、その振り仮名自体、何か制限とかはないんでしょうか。どんな振り仮名でも構わないということなんでしょうか、それともそれに見合った漢字でないといけないとか、そういうところで何か疑問のところがあるんですけれども、お伺いいたします。

- 〇髙橋まゆみ委員長 住民課長。
- ○細田富美子住民課長 来年度から新しくシステムのまず改修が始まることになりますが、国からの通知ですと、今現在、住民票に事務上の振り仮名として持っている情報というかデータがありますので、そちらを仮振り仮名という形で、戸籍システムに仮登録をするとことですので、今現在住民票に振られている振り仮名というのは、特に問題がなければそのまま公証された振り仮名として戸籍に登録をしていくような予定になっております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 そうしますと、私たちがふだん読めない、親だけがこう決めたんだというような名前が多々ありますけれども、今までのものは認められるけれども、今度、来年度からそのシステムが作動したときからは、そういうのは駄目ですというようなことはあるんですか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 住民課長。
- ○細田富美子住民課長 駄目ということではないですが、例えば、お子さんが生まれると、出生届を出します。そのときに、漢字と一緒に届出書の氏名欄のところに読み方ということで振り仮名を記載して戸籍の届け出をすることになりますので、その振り仮名が登録されることになります。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 分かりました。去年、戸籍法の改正のときに、今度キラキラネームは駄目なんじゃないのとかというような話がありましたけれども、今までと全く同じということでよろしいですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 住民課長。
- ○細田富美子住民課長 現時点ではそのようになっております。
 以上でございます。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** その現時点というのはどういうことですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 住民課長。
- ○細田富美子住民課長 国から来ています通知の中では、そうなっております。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** そうすると、もう現時点も何もオーケーという理解でよろしいですね。
- 〇髙橋まゆみ委員長 住民課長。
- ○細田富美子住民課長 そのとおり理解してございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- **〇青木久男委員** 分かりました。

参考資料、次の24ページ、コンビニ交付について、これは本議会初日の全員協議会でも少し申し上げましたけれども、現在、伊奈町では2つですね、住民票と印鑑証明しか認めていませんけれども、他市、特に上尾市なんかはもっと多いように思うんですけれども、上尾市の状況を教えてください。

〇髙橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時35分

○髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

住民課長。

〇細田富美子住民課長 上尾市の状況ですが、上尾市では戸籍謄本、現在戸籍と言われている 証明書のコンビニ交付が始まっている状況になっております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 今日から戸籍謄本が全国どこの役所でも取れるというような画期的な日でございますけれども、伊奈町でもコンビニで戸籍謄本が取れるように予算を組んだのかなと思っていたんですけれども、そこら辺はどうなんですか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 住民課長。
- ○細田富美子住民課長 令和6年度の予算の中では、新しくコンビニで戸籍が取れるような予算計上はしておりません。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 分かりました。

先ほど住民課の窓口のところを通りましたら、住民の方でしょうか、戸籍の付票の云々という話があって、戸籍の付票は今日からは謄本が取れるようになりましたけれども、他市町の戸籍付票は取れないんですよというような話をちらっと聞きました。戸籍付票というのは、そもそもどういうものなんですか。

- **○髙橋まゆみ委員長** 住民課長。
- **〇細田富美子住民課長** 戸籍の付票につきましては、本籍を置いたときからの住所の履歴が載っている証明書になります。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 何か相続とかそういうときにどうしても必要な方も結構おられると。それは 従来どおり、今までの戸籍謄本の取り方、本籍地に照会するなり、そちらでもらうとかとい うしかできないというような話ですね。そうすると、まだもう少し工夫してもらいたいとこ ろも、謄本だけでなくて、全国どこでも取れるというようなものにぜひ加えてほしいという のが私たちの気持ちです。

それから、あと課税証明書というのは、これはどうなんですか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 税務課長。
- **〇久木良子税務課長** 課税証明書につきましても、コンビニ交付はまだ始まっておりません。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 戸籍謄本はプラスになっていないんですよね、コンビニ交付はまだね。次に、今の課税証書、それから戸籍付票というんですか、この3つが住民票と印鑑登録証明に加えて取れる市町村が結構あるんですよね。伊奈町もぜひそれに倣って、今回その予算は組んでいないというんですけれども、ぜひ加えてほしいなということでお願いしたいんですけれども、しばらく考えていないような顔つきなんですけれども、いかがですか。
- 〇髙橋まゆみ委員長

 企画総務統括監。
- **〇石田勝夫企画総務統括監** 特に課税証明、税の証明ですね、そちらに関しましては現在検討しておりまして、当初予算には間に合わなかったんですけれども、来年度、お約束はできないんですけれども、現在検討中でございます。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** それを先に言っていただければありがたいんですけれども。 以上で質問を終わります。ありがとうございました。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 冨井委員。
- **○冨井篤弥委員** 72ページの防犯灯管理事業、防犯灯設置工事につきまして質問させていただきます。

こちら、前年度予算比16万8,000円増ということで、防犯灯をより多く設置していただけるのかなと思いますけれども、こちらにつきまして、どの地域において防犯灯の設置箇所を増やすことを検討されておりますでしょうか、伺います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- ○高山睦男危機管理課長 防犯灯の新規設置につきましては、来年度10基を予定しております。 場所につきましては、希望ヶ丘団地周辺と伊奈学園前の上尾久喜線に9基と、伊奈中央駅の 側道沿いが少し暗いので、そこにつける計画でおります。
- ○髙橋まゆみ委員長 冨井委員。

以上です。

〇富井篤弥委員 来年度の設置工事の予定について把握することができました。

次の質問もまた似たような質問となるのですけれども、続きまして75ページですね、防犯 カメラ設置事業になります。こちら、前年度予算比55万円増ということなんですけれども、 たしか町内の小学校の通学路等に設置するというのが参考資料でありましたけれども、具体 的にどのあたりを強化していただけるのか伺いたいと思います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- ○高山睦男危機管理課長 来年度設置します4小学校の通学路に設置する防犯カメラにつきましては、また学校と相談させていただきながら設置場所を決めていきます。あと、1か所はニューシャトルの駅等に設置する予定で考えております。

〇高橋まゆみ委員長 冨井委員。

以上です。

○冨井篤弥委員 また、これに関連しまして、どちらに質問すればいいのでしょうということで、一応77ページの駅前広場維持管理事業の志久駅トイレ土地借上料なんですけれども、防犯灯管理事業とか防犯カメラ設置事業と関連する質問となります。

志久駅のトイレなんですけれども、駅から少し離れた場所にあることは皆さんご承知のと おりだと思います。夜間、すごく暗くて明かりも少ないため、危ないというご意見をいただ いております。特に女性の方からは、夜は正直怖くて入りたくないという話も伺っておりま す。ニューシャトルの駅員さんからは、女性の方でトイレを使いそうな方に関しては、何か 自主的に見守り活動みたいなことをされているという話も伺いました。

この防犯灯や防犯カメラの設置など、志久駅のトイレの防犯対策の強化は検討しておりま すでしょうか、伺います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 危機管理課長。
- ○高山睦男危機管理課長 防犯カメラにつきましては、今年度は内宿駅に設置する発注をしておりますので、今年度つく予定です。来年度以降も1つずつ増やしていく予定で、志久駅につきましても設置する計画ではおりました。幾つか要望があって、順番とかはまだ、正式にどこからやっていくとは決まっていないので、今回こういったご意見をいただきましたので、その設置する順番について検討したいと思います。

防犯灯につきましては、現状を見て、暗いという状況であれば設置についても検討していきますので、そういったところについてはご意見いただければ設置を考えていきたいと思っております。

- 〇髙橋まゆみ委員長

 冨井委員。
- **○冨井篤弥委員** 防犯カメラにつきましては内宿駅ということが分かりました。志久駅、正直、

自分自身も夜とか通ると暗いなということを思っておりましたので、防犯灯を増やしていた だけたらなということを、要望となってしまいますが、お願いいたします。

防犯カメラにつきましても、伊奈町内の駅、暗い箇所は何か所かございますので、現地を 見ながら優先度を決めていただきたいと思います。

防犯と交通に関しては以上になります。

続きまして、81ページになります。

決算でも伺ったことなんですけれども、人権・同和対策啓発事業の同和地区育成補助金について伺います。

こちら、前回の決算特別委員会でも伺ったこととかぶってしまうんですけれども、まず同和行政につきましては、国の差別解消に向けたたゆまぬ政策努力によって、平成14年にその同和対策事業特別措置法は満了するに至っております。また、町内におきましても、去年時点で、過去10年ほどで本問題については相談がなかったという答弁がなされております。このような現状で、なおかつ今は様々な人権問題がまだたくさんあると思うんですけれども、特定の団体に予算を投じるということは、人権施策の公平、また平等に推進していく上で、果たして適切であるのか、町の見解を伺います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 人権推進課長。
- ○藤原厚也人権推進課長 委員おっしゃるとおり、町では同和問題に対する相談事例は昨今ではございません。このことは、町のこれまでの同和問題をはじめとした人権行政、人権教育をしっかり行ってきた成果であると捉えております。

しかしながら、全国的に見ますと、情報化の進展により、インターネットの匿名性を悪用 し、同和地区に関する情報を検索するサイトを設けた差別情報や、差別を扇動、拡散するよ うな書き込みなど、差別の態様が変化した差別事象が氾濫しております。さらに、結婚相手 や就職における身元調査のため、とある行政書士が不正に戸籍謄本を全国の自治体で取得し ていたという事件などが現在起こっております。

このように、現在もなお日常生活の中に心理的差別が存在しているという状況であります。 よって、部落差別の完全解消と人権の確立に向けた自主的な活動を支援するため、活動補助 金につきましては有用であると認識しております。

- 〇髙橋まゆみ委員長

 冨井委員。
- ○冨井篤弥委員 見方を変えてまた質問いたしますが、こちら、人権問題に対しまして、例え

ば同和問題以外の人権問題に関して取り組まれている団体に、何か補助金とかを現状として 出されている施策などはありますか、伺います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 人権推進課長。
- ○藤原厚也人権推進課長 各自治体で対応している運動団体につきましては、同和問題に関する団体以外は、今のところ行政交渉等を行っている団体はございません。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 冨井委員。
- ○富井篤弥委員 となりますと、これは果たして、本当に様々な人権問題があり、同和問題も今でもネット上でそういう問題があるということは私も承知しているんですけれども、それはほかの差別問題、例えばLGBTもそうなんですけれども、そういうところでもあります。そういったところで、なぜこの同和問題だけが、こういう特定の団体にまだ予算を配分されているのか、私としては、申し訳ございませんが、平等、公平とは言えないんじゃないかと考えております。

今後、町としまして、こちらの同和問題につきましてどのように対応されていくのか、またこちらですね、同和地区育成補助金につきましては、今後どのように、今後ともずっと同じぐらいの予算をかけていくのかどうか伺いたいと思います。

- 〇高橋まゆみ委員長 人権推進課長。
- ○藤原厚也人権推進課長 同和問題は、日本の歴史的過程で形づけられた、今なお悪質な差別が存在する我が国固有の人権問題であり、各自治体間で共通する重要な人権問題と捉えております。補助金につきましては、毎年度、交付対象団体の活動状況等を確認し、一朝一夕にはいきませんが、減額に向けた協議も進めてまいりたいと思います。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 冨井委員。
- ○冨井篤弥委員 当該団体にも、今やはりいろいろな差別問題、人権問題があるということを ご理解いただいて、町としましては、今ある様々な人権問題につきましては、公平、平等に 予算を配分するようお願い申し上げます。

私からは以上になります。

- 〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。
- **〇仲島雄大委員** 私からは、重複している部分もありますけれども、5点ほどお願いします。 まず、予算書の56ページになります。

人材育成事業に関してです。今までもお話に出てきたんですけれども、私、令和4年度の

決算特別委員会でもお話ししましたけれども、あのときには、出て手を挙げてくれる人がいませんでしたみたいな形だったんですけれども、今回はそういうことがないように、候補者をどうにして募るのかというのを具体的に考えていらっしゃいますか。お願いします。

〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 研修への参加の関係でございます。

決算特別委員会でも、特に自治大学校、2か月、3か月という長期にわたる研修への参加 者がなかなか、手を挙げてくれる方がいない、参加させるのが厳しかったというようなご答 弁をさせていただいたかと存じます。

令和6年度につきましては、その予算は見込まず、それとは違った形で、庁内で多くの職員を対象とした委託費に費用を計上したところでございますが、ただ、やはり専門的な分野であったり、特に宿泊を伴うような、様々な団体と一緒になってできるような研修への参加ということで、来年度につきましても全国建設研修センターですとか、千葉の幕張にございます市町村アカデミー、また民間派遣研修ということで積算させていただいたところでございます。

令和5年度の執行に当たりましても、総務課としましてぜひとも参加していただきたいということで、関係するその専門分野に携わっている職員にお声がけをさせていただきまして、 令和5年度においては、収税課の職員と総務課の職員に参加をいただきました。

引き続き、ぜひともそういった専門的な勉強をしていただきたいということで、総務課と しては働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。

〇仲島雄大委員 分かりました。

その中で、今、町の中で資格、国家資格だけじゃなく、いろいろな部分の資格があると思 うんですけれども、ここの部分はうちの町は足りないなと思っている内容はありますかね。 それを教えてください。

〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 なかなか難しいところではありますが、1つに、外国人住民の方も多くなってきたという中で、やはりそういう国際交流等を捉えますと、英語等の外国語に関する研修なんかは必要になってくるのかなというのが1つ。それと、またやはり行政マンといたしましては、地方自治法であったり地方公務員法、そういった法律関係を新たな職員にしっ

かりと伝える指導者的な立場になってもらう、指導者育成の研修が必要かなと総務課として は捉えておるところでございます。

また、昨年12月になりますけれども、総務省で人材育成・確保基本方針の策定指針といったものを出しております。その指針に基づきながら人材育成は進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。
- ○仲島雄大委員 時々お話しするんですけれども、企業なんかの話だと、計画的に人を育てていくというのをカリキュラムとして組んでいるものですから、企業は人なりみたいな部分がありますし、自治体もやはりそういう部分はとても大切になるんじゃないかなとして感じる部分もあるものですから、人を育てるという部分はとても大切だと思いますし、今日、明日じゃできるものじゃないものですから、やはりこれも前から言いますように、長期、短期、中期というふうな指針を持って取り組んでいただけるとよろしいかなと思います。これはこご終わりにします。

次に、58ページになります。

ホームページ関連のお話を具体的に説明をいただいたんですけれども、どうもぱっとイメージが私、正直湧かないんで、私、前にもお話ししました、埼玉県の中には63ぐらい自治体がありますけれども、ほぼ全部の自治体を見たんですよね。似ている部分がたくさんあるんですよ。ということは、多分使っている業者が一緒なんじゃないかなと思うんですけれども、では今回ホームページを改修するに当たって、どこの市町を参考にするのかなというのを教えていただければ、そこを見ればイメージができますし、ほかの方々もそういう視点で物を見られると思いますので、参考にする市町村のホームページがあれば教えていただきたいと思います。お願いします。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 秘書広報課長。
- ○清野茂勝秘書広報課長 参考と考えている市町村のホームページでございますが、なかなかおっしゃるように似たり寄ったりというところもあって、イメージが確かに湧きにくいのかなとは存じますが、今、私どもで参考として見ているものが、日本広報協会で行っております全国広報コンクール2023でのウェブサイト部門というのがございまして、そこに特選ですとか入選した市町村がございます。また、そのほかのサイトでも評価の高い市町村もございます。また、今現在委託している業者も、京都市ですとか川崎市、東大阪市など大きな市町

村も担当しておりますので、そういったものも参考にしながら、今現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 使っている側、皆さん側というよりも、やはり町民の皆さんが検索しやすい、特に今気をつけなくてはいけない、気にしなくてはいけないのは、スマホで見る方が多いものですから、スマホで見て分かりやすいというところを注力していく必要があると思いますので、ぜひその辺のところを頭に入れて、町民のためのホームページという形になれればいいかなと思います。ありがとうございます。

次に、67ページになります。

真ん中にあります官民連携推進事業なんですけれども、これ正直、私、言い方変ですけれども、何をやっているのかなと思ったものですから、具体的にこれは何をやられているのか教えていただけるとまずはありがたいなと思いますので、お願いします。

〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。

〇秋山雄一企画課長 官民連携事業でございます。具体的には、連携をした取組について、必要になった場合、消耗品等を出せるようにということで予算を盛ってあります。

その中の取組として、例えば私ども伊奈町とは、日本薬科大学、いきいき埼玉と3者連携をしておって、その中では、例えばけんかつのひる市ですとか、学校開放講座ですとか、駅 伝大会、フィルムコミッションなどなど、その3者で連携して取り組んでいる事業がございます。

それと、西武ライオンズとも連携を組ませていただいて、例えば保育所にマスコットが訪問しに来たりですとか、来年度については、幼稚園、保育所にマスコットの訪問、あとべースボールチャレンジとして、小学校向けの体育授業の支援なんかも6年度は予定しております。

もう一つ、さいたまブロンコス、バスケットボールですね、それと日本薬科大と3者でやっているものでございますが、例えば、今年度でいうと、バスケクリニック、中学校への指導というんでしょうか。それと、感動プロジェクトといって、小・中学生をホームゲームへ招待するというようなこと。このブロンコスについては、6年度事業については現在調整中といったような具合で、大まかにはこのような事業を実施しているところでございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。
- ○仲島雄大委員 私とすると、新規事業、新規の開拓をする部分に使っているものなのかなというイメージがありまして、これからは官民学みたいな形のつながりがとても大切になってくると思いますので、その辺のところをもう少し視野に入れていただいた何か事業をやっていく必要があるのかなと思って、単体のそれぞれの事業は、また各担当課でやっているのかもしれませんけれども、やはり1つ窓口として、しっかりそこのつながりというのをつくっていくということが、将来の伊奈町を担っていく子供たちに対してもそうですし、これから財源が減ってくることを考えると、そのつながり、企画力なんていうのがやはり行政よりも民間という部分があるものですから、ぜひそういう部分に注力していただくと大変助かるなと思います。内容は分かりました。ありがとうございます。

次、今までずっと出てきているんですけれども、75ページの防犯カメラの関係なんですけれども、今、毎年幾つつけますよとか、この辺につけますよというお話はあるんですけれども、将来的に伊奈町はカメラを幾つつける予定なんですか。その全体像を教えていただけますか。そのうちの幾つ目ですよとか、今年度は100つける予定なんですけれども、そのうちの5個を今年はつけますよとかというと、私とするとイメージが持ちやすいですし、ほかの方々も同じようにしてそういう視点で物事を見られると思います。まずは全体としてどれくらい防犯カメラというものを設置する予定なのか教えていただけますか、お願いします。

○髙橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 防犯カメラの関係なんですが、全体といいますか、現在、毎年5か所ずつ設置しております。当初設置する際に、小学校から設置してほしい場所を聞いていまして、5か所ずつ聞いておりますので、それについてはつけたいと考えておりますので、そう考えると5年間ぐらいかかるのかな。ただ、それが全部、またそのときに危険な場所とかがあって設置したいような場所があれば、また改めて調査をして設置について検討していく必要があるのかなと思うんですが、現在5年後ぐらいまでは計画をしております。

以上です。

〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 今のお話だと、言葉は悪いですよ、言ってきたところに対して対応しているような形になっていて、では5か所ずつだったら5年間ぐらい学校の周りがあるから、それでいいかなみたいなふうにして取られる、私は取ったんですよね。じゃなくて、やはり町としてどういうところが危ないかというのを見定めた上で、そこの優先順位を、まず学校から

来るんだったら、学校からつけようか、逆に暗いところがここだというのが町の中で共有できていて、なおかつ住民の方、また関係している人たちから言われたから、ではここを優先 してやっていかなくてはいけないかというのが必要じゃないかなと思うんですよね。

だから、この形だったら、5年間で予算は、変な話、じゃ止めちゃってもいいのかなみたいなふうにして取られるものですから、やはりそこの防犯の部分に関しては、特に事今回に関しては、そういう部分が予算編成の中の中心にもなっているものですから、計画的にやはりやっていくという部分を、もう少しそういう視点を持っていただきたいな、カメラに関しては特に今回そうして思いました。

それと、カメラ以外の部分の防犯対策は、防犯の抑制は、町としてどういうことをしていますか。それぞれの地区に任せているじゃなくて、町として自分たちでどういう活動をしているのかというのを教えていただけると助かります。お願いします。

〇髙橋まゆみ委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 町の防犯活動につきましては、一般質問等でもよく聞かれる話なんですが、現在、防犯カメラの設置、学校以外にも危険と思われる、設置したほうがいいなという場所は、ニューシャトルの駅など、そういったところにつける計画で考えております。あと、カメラ以外では、確かに任せるというのではないんですが、やはり地域の見守り活動というのは重要だと考えておりますので、そういった町民が団結しているような地区というのは、犯罪も防げるのかなと思っておりますので、現時点ではそういった自主防犯組織などの見回り活動に力を入れていきたいと思っております。

以上です。

〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。

〇仲島雄大委員 分かりました。

やはり受動的になっちゃっている部分が出てきているような気がするんですよね。見守りたい、私も週1回しかできていないんですけれども、小学校の見守りをしたとしても、私と一緒にやっている方はもう80歳を超えていらっしゃって、毎日15年間やっていらっしゃるんですよね。何でやっているかといったら、自分の健康のためもあるんだけれども、次の人にバトンを渡せない、いないという部分が、やはり私の住んでいる地域は高齢化が進んでいますから、そうなっている部分を考えると、先ほどお話ししたように、町として何かをしなくちゃいけないんじゃないかな。地域に任せるんじゃなくて、地域で足りないんだったら、町としてどういうことを取り組んでいかなくちゃいけないのかなという、これはすみません、

言い方が悪いが、投げる前にいろいろなことを多角的に考えた上で依頼をしていくというような形、その中でこういうことが足りていないと町は思っているけれども、それぞれの地域はどう思っているんだ、どうなんだというのを情報を共有しながら、そういうような投げかけをしていただけるともっといいんではないかなというのは特に最近感じる部分でもありますので、一つもこの辺のところが検討されていないんであれば、危機管理課で考えてみていただけると次の参考になるんではないかなと思います。それはそこで終わりにしたいと思います。

次に、最後になります。

ヘルメットの助成の件です。これは私、議員になったときに最初に質問させていただいた 内容が、ほかの市町なんかは先行してやっていたものですから、いよいよやってくださるん だなと思ったんですけれども、これ私の感覚です。ほかの方々はどう思っていらっしゃるの か分からないんですけれども、町の行政、私たちもそうですけれども、職員の皆様は町民の 手本にならなくてはいけない部分はいっぱいあると思うんですよね。その中で、職員の方々 の現状は今どうなっているのか把握されていますか。そこを教えてください。

〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 ヘルメットの着用の関係でございます。町職員につきましては、2月現在で、総務課に通勤の届出というのは職員皆さんに出していただいているところですが、バイク、自転車によって出勤をしますという届出をいただいている者が14名おります。そういった中で、もちろんバイクの職員についてはヘルメットをかぶらねばいけないのですが、総務課として自転車通勤している者の状況を目視で確認しているかというと、そこは行ってはございません。ただ、令和5年4月1日から努力義務化されたということでございますので、総務課としましても、しっかりとヘルメット着用についてはお願いということで周知を行っているところでございます。

以上でございます。

〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 やはり見られている部分はあると思うんですよね。当然この辺の周囲に住んでいらっしゃる方が、あの人は職員だみたいなふうにして思っている方もいらっしゃると思うんですね。その方々がやはりヘルメットをかぶっていないというようになってくると、町としてやっていないんだったら、努力義務になっていたとしても、私たちだってやる必要ないんじゃないかなと思ったりとか、私、かぶっているなと思っているのは、子供たちとお年

寄りだと思っているんですよね。ちょうど私たちの年代なんていう部分と、あと女性、髪型が乱れるとか、いろいろなヘルメットの種類も出てきていますので、これは前に多分私、話をしたと思うんですけれども、頭を打って亡くなられる方がうんと多いものですから、もっとこれを啓発して、人の命を守るという部分を職員の方々発でいろいろな活動をしていただけると、もっと町全体に広がっていくんじゃないかと思う。

せっかく助成をする補助金ですから、使い切ったほうが私はいいと思いますんで、その使い切り方、考えている範囲で努力をしていただきたいとは思います。その辺のところは活動されているという形なものですから、分かりましたので、継続してお願いしたいと思います。 私からは以上です。ありがとうございました。

〇髙橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

大野委員。

○大野興一委員 75ページ、国際交流事業のことについて、今まで出た以外のことを質問させていただきます。

そこの中のイベント機材使用料というのが21万6,000円ありますが、これは下の18の負担 金の国際交流事業補助金と一緒に行う事業でしょうか。それとも別々の事業でしょうか。

- ○髙橋まゆみ委員長 コミュニティ推進課長。
- ○高橋利恵子コミュニティ推進課長 イベント機材使用料ですが、そちらはイベントで活用するために計上しているものになります。テーブルですとかテントですとか、そういったものになります。

補助金ですが、こちらは日本語教室への活動の補助金としておりまして、イベントのもの とは別の予算となっております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大野委員。
- **〇大野興一委員** 分かりました。

それでは、もう一つお願いします。

先ほど来から出ている、ページ数は79ページ、交通安全啓発事業の件です。

そこのヘルメットの購入補助金ですが、上限が2,000円ということで、要するに4,000円ぐ らいで買えるものなのでしょうか。

- 〇髙橋まゆみ委員長

 危機管理課長。
- **○髙山睦男危機管理課長** ヘルメットの価格なんですが、高いものもあるんですが、一般的な

ものであれば4,000円ぐらいのものもありますので、標準的なものであればそのぐらいで購入できると思います。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大野委員。
- **○大野興一委員** 分かりました。

それで、付け加えて、これから今後、多分義務化されていくような感じだと思うんですが、小・中学校の生徒や幼児、今、幼児なんか楽しそうにヘルメットをかぶって自転車を乗り回しておりますけれども、そういう今、学童等の費用が大変日本は高いと、こう言われている中で、またヘルメットを買わなくてはならないと。特に小、中、高校生ぐらいになると、格好いいのが欲しくなったりして、非常に高価になってくるようなこともあると思うんですが、そういうことに対する対策というか、今後の少子化の一環にもなるだろうと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 危機管理課長。
- ○高山睦男危機管理課長 委員おっしゃるとおり、その辺が要綱をつくっていて各市課題となっていて、今は1回ということで考えてはいるんですが、やはり何年大丈夫なのかとか、ヘルメットの規格も、どういったヘルメットだったらいいとかというのも決める必要がありまして、そういったところにつきましては、今後決めていきたいと考えております。以上です。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大野委員。
- **○大野興一委員** ありがとうございます。 以上です。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 上野委員。
- ○上野尚德委員 先ほど大沢委員の部分と重複して、関連になる質問なんですけれども、予算書の64ページ、参考資料18ページの役場庁舎建設事業の中の委託料、新庁舎等基本設計業務の部分と新庁舎実施設計の部分、まあ特別委員会でもあれなんですけれども、先にこちらでこういう数字が出てきたので、関連して伺えればと思います。

具体的に今こういう数字が前回の補正あたりからいろいろ出てきて、これからいよいよだと思うんですけれども、まだ今これからプロポーザルでということで、総額は決まっていない状況なんですけれども、今回のこの1億2,000万円という数字の根拠を教えていただければなと思います。というのが、全体のものとして、皆さん努力していただいて61億円という

中で、設計監理料が4億4,700万円という部分で試算を今しているところだと思うんですけれども、その中で今回のこの出ている数字というのが、例えばこれから契約になったときの、例えば着手金扱いでこういう金額が請求されてくるだろうからと準備をしているのか、それとも出来高というよりも、この4億4,700万円の中の何%という形での数字なのか、どういう契約方法でこれからいくのかというところを含めてお聞かせいただければと思います。

- 〇髙橋まゆみ委員長 DX推進・新庁舎整備室長。
- ○澤田 勝D×推進・新庁舎整備室長 今回出させていただいている予算につきましては、基本設計と実施設計の一部ということで出させていただいております。今回のこの予算なんですけれども、昨年12月の議会に、補正予算ということで、令和10年までの継続費ということで60億9,473万円ほど出させていただいております。その中で、基本設計が令和6年の9月過ぎぐらいから始まる予定ですが、その基本設計の金額と、実施設計が年度の後半、最後になるのかなと思いますが、そこから、令和7年度の途中までという形で計算しておるものですから、それぞれの基本設計、実施設計の一部ということで計上させていただいております。着手金というような形では計上しておりません。それぞれの年度ごとに金額を、設計額であったりとか施工監理、外構とか解体ですね、そういったものをそれぞれ積み上げさせていただいたのを年度ごとに振り分けさせていただいております。

以上です。よろしくお願いします。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- ○上野尚德委員 参考資料の18ページに内訳を上げていただいているんですけれども、ということは、契約の方法として、着手金とかはなしで、出来高で毎年なのか毎月なのか、請求が来たものに対して町でお金を用意して支払うというようなスタンスでいくということでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 DX推進・新庁舎整備室長。
- ○澤田 勝DX推進・新庁舎整備室長 年度ごとの出来高という形でお支払いをしていくというように考えております。設計施工一括発注ということで今提案を求めておるものでございますから、全体の上限額が先ほど言った60億9,473万円、その中で提案していただくというような形になっております。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **〇上野尚德委員** これから特別委員会でもいろいろと議論をする中で、まさにプロポーザルの

これから準備になってくるので、その数字でまた変わってくるということだと思います。そういったところで一旦理解します。

それで、ここの部分の財源なんですけれども、これはさっき話があったかも分からないんですけれども、基金を取り崩してというような感覚なのか、違う方法、どういった財源で考えていらっしゃるんでしょうか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 この約60億円の財源ということになりますと、ページは飛ぶのですが、 258ページに継続費の見込みということで表が示されております。その中で、役場庁舎建設 事業については、その他という欄があるかと思います。これが公共施設整備基金を充当しよ うかと思っている部分でございますので、これはあくまでもまだ現段階で、契約するとまた 変わってくるかと思いますが、参考程度としてご案内させていただきます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。

以上です。

- **○上野尚徳委員** これにまた関連しまして、今度、予算書85ページの基金積立金の部分なんですけれども、今回そういった形で基金の部分も使おうかなというところだと思うんですけれども、公共施設の積立金、基金の残高を教えていただければと思います。
- 〇髙橋まゆみ委員長

 企画課長。
- **〇秋山雄一企画課長** 現在のところ、令和6年度末見込みが約15億6,000万円でございます。 以上でございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **〇上野尚德委員** 分かりました。

もう1点、今度は別の質問なんですけれども、今、仲島委員からありました官民連携の部分で、西武ライオンズとブロンコスの話が出ました。西武ライオンズ、地元で昔からある野球チームなんで、ぜひともいい連携をしてもらいたいなと個人的には思っているんですけれども、連携を結んでいただいているんですけれども、多分あちこちで結んでいるのかなという部分もあるのかも分からないんですけれども、その連携を伊奈町は結んでいるんだよというところが、何となく楽しみにしている人間からすると弱いかなという気がするんですけれども、さっきも少しあったんですけれども、具体的に令和6年度、どういったことを西武ライオンズとしようと思っているのか、できるのか、お聞かせいただければと。

〇髙橋まゆみ委員長

企画課長。

○秋山雄一企画課長 西武ライオンズとの連携事業でございますが、委員おっしゃるように、 県内の多くの市町村が西武ライオンズとやっております。やはり西武ライオンズも、球団は 1つですので、いろいろなところに回るということで、事前に希望や事業の相談があります。 その中で、令和6年度、つい最近、時期は未定ではございますが、行けそうですよと返事を もらっていたものがマスコット訪問、レオとライナが来ていただいて、今のところ幼稚園が 1か所、保育所が1か所で、マスコットと子供たちが触れ合うというのを行うのが1つ。そ れと、もう一つ、ベースボール型スポーツイベントということで、親子向けの野球体験イベ ント、これはスポーツフェスティバルに併せて考えていますけれども、そんなところが1つ。 それと、もう一つ、ベースボールチャレンジといって、これは小学校向け体育授業の支援と いうことで、どこの小学校になるかまだ分かりませんが、2校程度、西武ライオンズのご協 力をいただいて連携事業を図る。今、令和6年度はこんな予定になっております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **○上野尚徳委員** 交流事業に関してなんですけれども、実際のプロの方が来てくれてそういう 野球をやったりだとか、そういうことは期待していいんでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長

 企画課長。
- **〇秋山雄一企画課長** 時期とかにもよりますけれども、基本プロの選手、もしくはOBの選手、 どちらかになるのかなと思っています。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **〇上野尚徳委員** その中で、事業費として11万円ぐらいしか見ていないんですけれども、この中でやるということでしょうか。それとも、別枠で何か違った予算をつくろうと思っているんでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 基本的には、こちらは来ていただいて、費用が大きくかかるものではありませんので、ほかの連携事業も含めて、緊急に何か、例えばコロナの場合ですとマスクが必要ですとか、啓発ものが必要ですとかというために用意をしてあるものですから、西武ライオンズが来ていただくために何かを用意して、事業費を用意しているという具体的なものではございません。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **〇上野尚德委員** 分かりました。

いろいろ連携事業、先ほどありましたけれども、産学官民、いろいろな連携をやっていただいている中で、機能している部分が多いと思うんです。ただ、せっかくなので、こういうスポーツ系というのは、子供たちも含めて、まあこういう言い方をするとあれですけれども、目立って何ぼと言っちゃおかしいですけれども、外に発信ができて、こういうことをやっているんだよというところに意味がある連携なのかな、ほかの産学官民連携とかとは違ってくるのかなと思いますので、しっかり町民にPRができるように、いい連携で、難しいこともあると思うんですけれども、やっていただけると思います。期待しています。

以上です。

○髙橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○髙橋まゆみ委員長 ありませんので、総務費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

〇髙橋まゆみ委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時28分

○髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第3款民生費、102ページから139ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

木俣委員。

○木俣美千代委員 110ページ、参考資料が27ページになります。

ヤングケアラー支援事業について質問させていただきます。

参考資料に、支援者に向けたヤングケアラー経験者による講演を実施し、ユーチューブに オンデマンド公開する、これはすごくいいなと思いました。どうしても平日の昼間だと聞け ないことも多いですし、参加がしたくてもできないことがあるので、これはすごくいいなと 思ったんですが、今後ヤングケアラーの支援事業として、令和6年度、こういう形でまだ何 回かあるのかお聞きしたいことがお1つと、当事者になり得る小・中学生に相談先を周知するということがありますけれども、当事者となり得るこの小・中学生の相談先はどこになるのか教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- ○影山 歩社会福祉課長 ヤングケアラーの研修につきましては、令和6年度も1回予定して おります。令和5年度は支援者向けでしたので、来年度につきましては一般町民向けに開催 したいと考えております。

それから、小・中学生の相談先ですが、まずは教育委員会や教職員の先生に受け止めていただきまして、重大な案件ですとか連携が必要な部分につきましては、社会福祉課や子育て支援課につなげていただければと思っております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 木俣委員。
- ○木俣美千代委員 ヤングケアラーの早期発見、また早期対応のための支援をどうぞよろしく お願いいたします。

あと、もう1点お願いいたします。

ページ数が115ページ、参考資料が28ページになります。

総合センターの工事費ということで質問させていただきます。

老朽化による和式トイレを洋式に改修する改修工事が行われるということですけれども、 これはすごく町民の方が望んでいたことだと思いますが、これはいつ頃終了する予定なのか ということが1点と、ほかの階のトイレの改修のご予定がありましたらば教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** コミュニティ推進課長。
- ○高橋利恵子コミュニティ推進課長 まず、今回の総合センターの改修、トイレの改修になります。児童館内の和式トイレを洋式トイレに改修するという工事になります。時期については、まだ、未定でございます。

今後の予定でございますけれども、児童館が済みましたらば、令和7年度には3階、令和8年度には、一、二階トイレの和式の部分を洋式に変えていくという予定でおります。 以上でございます。

- ○髙橋まゆみ委員長 木俣委員。
- **〇木俣美千代委員** 洋式に並んでしまって、すごく時間がかかるというお声もありましたので、 きっとすごく喜ばれることかと思います。

私からは以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** 児童手当費と私立保育園運営事業についてお尋ねします。

まず、127ページの児童手当費ですけれども、財源構成を見ますと、国庫負担と町負担に 分かれております。町独自の給付があったのか、この負担はどのようにして決まったのか教 えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 児童手当費の負担割合でございますが、こちらにつきましては、 児童福祉法第18条の児童手当に要する費用の負担というところで規定されておりまして、現 在、自営業などの3歳未満の特例の扱いを除きますと、原則、国が6分の4、県と町が6分 の1ずつという形になります。

新制度になりますと、こちらの負担割合が国が9分の7、県と町が9分の1ずつという形になります。

- 〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** 新制度と言われましたが、これは何でしたでしょうか。すみません、教 えてください。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 来年度の10月から、例えば対象児童が、今は中学生までですが、こちらが高校生まで拡大になったり、あとは第3子以降の多子世帯の子供につきましては、今1万5,000円が出ていますが、こちらの児童に対して倍額の3万円になるとか、幾つかそういう改正がございまして、その改正後の割合が、先ほど申し上げたとおり、国が9分の7、町と県が9分の1ずつという形で、町の負担が減るものでございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** 分かりました。また民生費の増大要因がここにもあるとは理解させていただいております。

次に、130ページになりますが、私立保育園運営事業、こちらも財源内訳とその理由ですね、教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 こちらの財源内訳でございますが、私立保育園に支払います委託 料につきましては、国2分の1、県と町が4分の1ずつとなっております。

また、病後児保育委託料と私立保育園の特別事業費補助金のうち、延長保育事業と一時保育事業、病児保育事業につきましては、国と県と町と3分の1ずつということになっております。残りの特別保育事業のうち、障害児保育事業と低年齢児保育事業につきましては、県町、それぞれ2分の1ずつの負担となっております。

また、その他のところの財源内訳でございますが、こちらにつきましては、ゼロから2歳 児の保育無償化になっていない年齢の保育料を徴収したものを、こちらの私立保育園の運営 事業と公立の保育所の職員の給料に、定員の案分で、私立保育園に8割、町の職員に2割と いう形で充てて、こちらの財源内訳となっております。

- 〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** ありがとうございます。

今の中の私立保育園特別保育事業補助金、これが延長や一時保育に当たるのかどうか、確認をお願いします。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 委員ご指摘のとおりでございますが、こちらの私立保育園特別事業につきましては、5事業が対象となっておりまして、その中の1つが延長保育事業という形になってございます。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 山野副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** 今の話は、表記の問題になるんですけれども、もう少し細かく分かるような表記ができればありがたいなと思いますが、次回の要望ということでひとつお願いします。

あと、延長保育ですが、去年からたしか始まった補助だと思うんですけれども、どのぐらいの時間を見込んでの予算になっている、あるいは今のところの現状、利用時間というんですかね、利用実績というんですか、そちらを参考に教えていただけますでしょうか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 延長保育でございますが、私立につきましては、既に実施済みということで、今年度始まったのは町立の部分だけという形になるんですが、まだ町立の実績は出てございませんので、私立の実績という形でよろしいでしょうか。
- 〇山野智彦副委員長 はい。
- ○秋元和彦子育て支援課長 私立につきましては、私立保育園の6園プラス認定こども園の7 園で延長保育を実施しておりまして、集計が県に実績報告を上げている形で報告をさせてい

ただきますと、年間で延べ107人で、時間にしますと547時間利用している形になります。 1 人当たりですと、年間約5時間の利用という形になってございます。 以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 山野副委員長。
- **〇山野智彦副委員長** 年間5時間というと、意外に少ないかなという印象もないではないんですけれども、今、非常に共稼ぎが多いので、せっかく使う税金であれば、こういったところにさらに使っていただきたいかなと思っております。よろしくお願いします。 以上です。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- ○栗原惠子委員 予算書113ページ、いきいき長寿パスポート事業についてお尋ねします。 参考資料が27ページです。

前年度の予算と比べますと、こちらは減額されておりますが、その減額理由についてまず お聞かせください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** いきいき長寿課長。
- ○小林薫子いきいき長寿課長 今年度減額になっている理由でございますが、令和4年度から始まった事業で、令和4年度、令和5年度と協賛店に配布するステッカーを作成しております。そちらの残部が在庫で対応できるという状況が見込めましたので、令和6年度は作成を計上しなかったため、需用費が減額となったものでございます。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- **○栗原惠子委員** ステッカーの在庫が残ったというお話なんですが、その在庫が残った理由は どんな理由だったのでしょうか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** いきいき長寿課長。
- ○小林薫子いきいき長寿課長 まず、協賛店がどのぐらい登録していただけるか分からない中で、まず見込みで多めに作っております。ステッカーを作成するに当たっては、ある程度の枚数がないと単価が高くなってしまうというところから、令和4年度は1,000枚ほど作成いたしました。令和5年度は500枚作成いたしまして、現在、協賛店舗が43店舗でございますので、在庫に大分余裕がございますので、それで対応できると考えております。

以上でございます。

〇髙橋まゆみ委員長 栗原委員。

○栗原惠子委員 在庫が残った理由は分かりました。そして、協賛店が43店舗ということも分かりました。

今後、事業の充実をさらに図らなくてはいけないと思うんですが、町としてどのようなことをお考えでしょうか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** いきいき長寿課長。
- ○小林薫子いきいき長寿課長 まず、この趣旨をご理解いただくこと、そして多くの方にパスポートカードを持っていただくことを目指します。それには、令和5年度も実施したんですが、あらゆる事業ですとか教室、そういったところでもPRをしていきたいと考えております。また、それと併せて、利用できる店舗も引き続き協力いただけるような営業活動をしていきたいと考えております。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- ○栗原惠子委員 65歳以上の方に対しての長寿パスポートだと思うんですが、まだまだこのパスポート事業を知らない方も見受けられそうなので、もう少し手厚く周知活動をしたりとか、店舗数も少ない中でされているということもありますので、その辺の充実をさらに図っていただければと思います。

あと、もう1点ですが、予算書136ページ、参考資料33ページ、こちら新規事業で、医療的ケア児保育支援事業についてお尋ねします。

こちらの支援の詳細、810万8,000円の予算が計上されていますが、この内容についてお聞かせください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 こちらの新規事業の予算内訳でございますが、まずは人件費で774万円、それとこちらの医療的ケア児の受入れ態勢の備品ということで、ベッドの2台の購入費といたしまして19万9,600円、またこちらに伴いまして発電機を確保するということで、発電機1台16万8,000円ということで、合計でこちらの予算額という形になります。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- **〇栗原惠子委員** ご答弁ありがとうございます。

医療的ケア児、町内にいらっしゃいますけれども、行く行くは公立の小学校に年齢を重ねていって通うこともあると思いますが、備品購入費のベッド2台ということですが、2名のお子さん分ということなんでしょうか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 今現在は、町内で3名の方からご相談が来ている状況でございますが、1名が4歳児、残りの2名につきましてはゼロ歳の乳児ということになっていまして、体制的には職員体制で2名までは受け入れられる体制で考えてございますが、こちらのゼロ歳の乳児につきましては、まだ体力、免疫力も低いということで、集団生活では感染のリスクが高いということで、近隣市などでも1歳以上を保育しているということになっていますので、伊奈町といたしましても、これからこちらの近隣市などの状況を参考に、満1歳児以降の児童を保育で預かっていこうという形で今検討しているところでございますので、来年度はこちらの4歳1人が対象になってくるかと思います。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- **〇栗原惠子委員** ありがとうございます。

今後も手厚い支援をぜひともよろしくお願いします。 以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 戸張委員。
- **〇戸張光枝委員** 参考資料27ページ、予算書110ページ、3款1項1目のヤングケアラーの支援事業について質問いたします。

児童の相談先に関してなんですけれども、担任の先生とか、またさわやか相談室等がある と思いますが、そのほかあるかどうか、お聞かせいただければと思います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **〇影山 歩社会福祉課長** いろいろご相談していく中で、教育センターのスクールソーシャル ワーカーについてもご協力をいただいてますので、そちらも相談先になり得るかと思っております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 戸張委員。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **〇影山 歩社会福祉課長** 昨年、戸張委員からそういうご質問もいただきまして、検討はして

いるところですが、まだ実現しておりません。今後検討していきたいと思っております。

- 〇髙橋まゆみ委員長 戸張委員。
- **〇戸張光枝委員** 次に移ります。

参考資料の28ページ、予算書115ページ、総合センター管理、児童館管理運営事業につきまして質問させていただきます。

利用者のための環境保持とあります。具体的な計画をお聞きしたくおったんですけれども、 先ほど木俣委員から、総合センターの整備事業で児童館の中のトイレ、和式を洋式化すると いうことが伺えましたので、その先なんですけれども、国ではこども・子育て支援事業債の 創設がなされると去年公表されました。子育て関連施設の環境改善に児童館の空調やトイレ 等の改修も入るとありました。これを利用する予定はあるのかどうか、まずお聞かせいただ ければと思います。

- 〇髙橋まゆみ委員長 企画課長。
- ○秋山雄一企画課長 こども・子育て支援事業債につきましては、新しく創設されたものでございます。この事業債を使う場合、こども基本法に基づく市町村こども計画に位置づける必要がございますが、現段階で町においてこども計画は策定をしていないため、今回の児童館のトイレ改修については、本事業債の対象にはなっていないということでございます。以上でございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 戸張委員。
- **○戸張光枝委員** 分かりました。少し残念でございます。

また、現場なんですけれども、現在の児童館のおむつ替えの場所が大変寒い位置にあると。 あと、授乳室もカーテンのみで仕切られておりまして、そこのカーテンに子供が遊んでぽん とぶつかると、カーテンがめくれて、よそのお父さんがもしかしたら児童館に来ていて、見 られてしまうというようなおそれもあるというような環境であります。そのあたりの改善も 求めたいと思いますけれども、お考えを伺えればと思います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 そちらの環境改善につきましては、今後、児童館長や、子育て経験のあるお母さんの意見などを参考に検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 戸張委員。
- **○戸張光枝委員** ありがとうございます。

次に移ります。

参考資料29ページ、予算書118ページ、後期高齢者保健事業の拡充の内容を教えてください。

- ○髙橋まゆみ委員長 保険医療課長。
- ○木須 浩保険医療課長 今回の拡充の内容ですけれども、後期高齢に加入する方の人間ドックの補助、従来2万円という形で行っておりましたが、後期高齢の方が増えてくる、また町長が申し上げているように、健康長寿のまちづくりに大変重要な施策かと思いますので、今回2万円から2万5,000円への引き上げという形で計上させていただきました。また、あわせて脳ドックも同じ金額で助成をさせていただくということで、予算計上させていただいたものでございます。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 戸張委員。
- **〇戸張光枝委**員 次に移ります。

参考資料33ページ、予算書136ページなんですけれども、先ほど栗原委員からもご質問がありましたけれども、保育場所につきまして、拠点を決めて通っていただくのか、それとも希望で通えるのかお聞かせいただければと思います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 医療的ケア児のこちらの事業につきましては、来年度から新規事業という形になりますが、こちらの医療的ケア児を受け入れるためには、専門の資格を持った看護師などが必要になることから、現在では町立の北保育所のみで開設予定となっております。町内にほかの私立の幼稚園等がございますが、幼稚園等にはまだそういう職員とか必要な備品等がそろっていない関係がございますので、来年度は北保育所の1か所だけで受け入れるという形になります。
- 〇髙橋まゆみ委員長 戸張委員。
- **〇戸張光枝委員** 次に移ります。

最後です。参考資料33ページ、予算書137ページ、放課後児童クラブ費についてお伺いいたします。

前年度費から増額されていますけれども、使途を教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- **〇秋元和彦子育て支援課長** 放課後児童クラブの増額の使途でございますが、こちらにつきま

しては、ほとんどが人件費に対する増額という形になっております。内訳でいきますと、職員の報酬の時給単価のアップによりまして、こちらが650万円の増、期末手当で700万円の増、勤勉手当で1,400万円の増、合計しますと2,750万円の増という形になります。そのほかに、修繕費等で200万円ほど増となっておりますので、主に職員の人件費と、あとは児童クラブのサッシとかの修繕とか床の張り替えとかの費用という形で使途が決まっている形になってございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 戸張委員。
- ○戸張光枝委員 続いて、現場の声になります。クラブごとに限りある予算の範囲内で消耗品を購入しております。昨今の物価高騰でスマートスクールという通販も値上がりをしておりまして、支援員さんがホームセンターをはしごして備品を買いそろえているというような現状があると伺っております。1つ、2つの買物ならば、100均や格安の文房具専門店で購入したいという希望があります。レシートや領収書を出せるお店を利用可能にしてほしいというお声があるんですけれども、いかがでしょうか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 100均とか格安の文房具店の取扱いでございますが、こちらにつきましては、地方公共団体の支出につきましては、支払いの相手が正当な債権者であるかとか、支払う金額は必要最小限になっているかなどを確認する義務がございます。そのことから、後払いの原則というのが地方公共団体の取扱いという形になってございます。

こちらの100円ショップや格安の文房具店などは後払いに対応できないお店が多いことから、なかなか安くても利用ができないという現状になってございますが、例えば100円ショップにおきましても、セリアなどは後払いに対応して使える形になってございますので、そういう情報につきましては支援員にどんどん情報提供させていただいて、そちらを利用していただくような形で促してございます。そのほかにも、どんどん格安のお店で後払いができるようなお店が増えましたら、情報提供させていただきたいと思っております。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 戸張委員。
- **○戸張光枝委員** ありがとうございます。よろしくお願いいたします。 以上でございます。
- ○髙橋まゆみ委員長 質問の途中ですが、ただいまから15時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時09分

○髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。
藤原委員。

- ○藤原義春委員 参考資料の27ページ、地域見守り支援事業、これは、地域見守り支援は四、 五年前の肝煎り事業だったわけですけれども、今は見守り隊員も880名になって、十分軌道 に乗っているという意味でしょうか。18万円の予算から4万円に、大幅に減らされています。 理由を教えてください。
- **〇髙橋まゆみ委員長** いきいき長寿課長。
- ○小林薫子いきいき長寿課長 令和6年度の予算が減額した理由でございますが、こちらはお年寄り世帯見守りたいの見守りたい員の方に、年一、二回ニュースを郵送しておりました。それを令和6年度からはいきいき長寿課の公式LINEと併せて町ホームページを活用した発信に切り替えていきたいと考えております。そのため、郵送料を減額したものでございます。

事業の内容といたしましては、そもそもいきいき長寿課の公式LINE、これは行方不明者の情報等を発信しているものでございまして、できれば見守りたい員の方にもこちらのLINEへの登録を促すということと、それにより重層的な見守り体制の充実も図っていきたいというところを趣旨にしております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 ということで、一、二回ニュースを各たい員に送っていたけれども、公式LINEとホームページに変更したということでの費用4万円ということが分かりました。 次いきます。

参考資料30ページ、子ども・子育て支援事業、参考資料には、乳幼児期の教育・保育や、 地域の子育てなどを総合的に支援するため第3期伊奈町子ども・子育て支援計画を策定する。 ということで、10万円の予算から340万円にはね上がっていますけれども、これは支援計画 を委託するという意味でしょうか、教えていただければと思います。

〇髙橋まゆみ委員長 子育て支援課長。

- ○秋元和彦子育て支援課長 こちらの事業でございますが、現在の第2期伊奈町子ども・子育て支援事業計画が令和6年で終了する関係で、第3期計画をつくる委託費が300万円、それに伴いまして子ども・子育て会議を通常ですと1回開催しているところを4回開催するということで、委員の費用弁償等が残りの金額という形になってございます。
- **○髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 ということであれば、要は計画を委託するということで300万円かかるということなんですね。分かりました。
 以上です。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 五味委員。
- ○五味雅美委員 予算書118ページの後期高齢者保健事業で、先ほど話がありましたけれども、 人間ドックの助成を2万円から2万5,000円に引き上げて、脳ドックが新規で2万5,000円助成という話なんですね。これは、対象人数をどのくらい見積もっているのか。

それともう1点、結局、自己負担はどのくらいでできるものなのか、それぞれ教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 保険医療課長。
- ○木須 浩保険医療課長 今回の積算に当たりましては、人間ドックの過去の利用件数等を勘案しまして、人間ドック、脳ドック含めて55名で積算してございます。

また、自己負担がどのくらいなのかというところでございますけれども、実は病院さんによってここがサービスの部分もありますので、オプションをつけたりというようなところもありまして、一概には比較できません。ただ、高いところですと、オプションをつけると6万円、7万円になってしまうところもございますし、脳ドックにつきましては今、地区医師会で契約をしている桶川市、北本市の例に倣いますと、やはりその中で北里メディカルなんかが一番多いんですけれども、8万8,000円ぐらいかかっている。そこに2万5,000円の補助ですから、もしかかっていただくとすると6万3,000円はかかってしまうような、そういった状況でございます。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 五味委員。
- **〇五味雅美委員** 補助としては大変ありがたいんですけれども、やはり自己負担も大きいというところだと思います。分かりました。
 - もう1点、135ページ、南保育所の改修工事の件です。

内容としては、プールですとかプールサイドの塗装、それから排水溝整備、テラス補修等、 いろいろ何かあるようなんですけれども、基本的には経年劣化で起きたものの修繕という考 えでいいのか、何年サイクルぐらいのものなのか、その辺教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 南保育所長。
- ○小林文子南保育所長 南保育所施設改修事業について申し上げます。

内容の主なものといたしまして、修繕料164万2,000円、こちらはプールサイドに排水の通路を造るもの、併せてプールサイド、プール内部の塗装、そして保育室前のテラス補修を行うものとなっております。

何年経過の改修かということですので、プールサイドについては平成21年度に実施し15年 ぶり、それからプール内部の塗装については令和元年度に実施し5年ぶり、テラスの改修については平成24年に実施し12年経過しております。なお、危険な箇所の部分塗装などはその 都度対応しております。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 五味委員。
- **〇五味雅美委員** プール自体は何年ぐらいたっているものなんですか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 南保育所長。
- **〇小林文子南保育所長** プールについては……、申し訳ありません、少し調べます。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時17分

〇髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

南保育所長。

- **〇小林文子南保育所長** プールについては、昭和57年の開所以来あるものです。大変申し訳ありませんでした。
- 〇髙橋まゆみ委員長 五味委員。
- **〇五味雅美委員** 多分そうかなと思いました。

排水溝整備というのは、これは何か詰まっちゃったとか、そういうことでしょうか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 南保育所長。
- **〇小林文子南保育所長** 排水溝につきましては、屋根からのといがプールのところに下りてきておりまして、プールのところを通って流れていくようになっております。その排水溝が少し浅いもので、廊下に流れ込んでしまう。とても危険な状態ですので、少し深くして、また流れ込まないように、カバーをするように作業することになっております。

以上です。

- **〇五味雅美委員** 分かりました。以上です。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** まず、102ページの社会福祉職員人件費の増額分の説明をお願いします。
- 〇髙橋まゆみ委員長 総務課長。
- ○森田範仁総務課長 職員人件費の増額でございますが、令和5年度、令和6年の当初予算の 比較となりまして、職員数が4名、令和6年度については多くなっております。そういった ことから、給料、手当、共済、退職手当負担金等の額が増額となっているところでございます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 課で説明お願いします。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 総務課長。
- ○森田範仁総務課長 課名で申し上げますと、社会福祉課が3名、子育て支援課が1名、予算上では増となっているところでございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 大変結構なことだと思います。

次に、107ページの障害者在宅支援事業の減額について説明お願いします。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **〇影山 歩社会福祉課長** こちらの減額につきましては、在宅重症心身障害児レスパイトケア 助成を大きく減額したものが主な理由でございます。96万円の減額が大きな要因となっております。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **○大沢 淳委員** その減額は、実績によるものですか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **〇影山 歩社会福祉課長** 令和5年度は、94万円ぐらいになると見込んでおりまして、その実績に応じて予算を計上したものでございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 次に、108ページの難聴児補装具給付費、どういう実績に応じてこうした予算になったのかの説明と。それから、実績があれば、難聴の程度を教えてください。
- 〇**髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- ○影山 歩社会福祉課長 こちらにつきましては、平成25年度に給付件数が3件ございました。 1万8,000円の支出でございます。その後、平成26年度から令和4年度まで、実績はござい ませんが、来年度に向けて1件相談を受けておりますので、この額を計上させていただいた ものでございます。

難聴の程度につきましては、申し訳ございません、手持ち資料がございません。 以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **○大沢 淳委員** 実績がなかった年について、保健センターとの連携はふだんどうされている のかの説明お願いします。
- **○髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **〇影山 歩社会福祉課長** 保健センターとの連携はございませんが、ご相談が来れば、社会福祉課で対応しているものでございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 次に、同じページの自立支援給付費を通じて、本年度途中ないし来年度新規の開所を予定している障害福祉事業所について説明お願いします。
- 〇**髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- ○影山 歩社会福祉課長 今年度中に新規開所した障害福祉事業所は9事業所ございます。提供するサービスの内訳といたしましては、児童発達支援が3事業所、放課後等デイサービスが3事業所、保育所等訪問支援が1事業所、短期入所が1事業所、就労継続支援B型が1事業所となっております。

来年度につきましては、5事業所の開設が予定されております。提供するサービスの内訳といたしましては、放課後等デイサービスが1事業所、生活介護が1事業所、短期入所が1事業所、計画相談支援が2事業所の予定となっております。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 項目としてはここに入っていないのかもしれませんが、グループホームの開 所については、同じ期間で予定はありますか。
- **○髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **○影山 歩社会福祉課長** 今年度につきましては、1件ございました。来年度につきましては、 現時点ではまだご相談をいただいておりません。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 生活介護が1件という説明があったんですが、高齢者のデイサービスが共生型として障害者も受け入れるということは把握されていますか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **○影山 歩社会福祉課長** 来年度からそうなるという話は伺っておりますが、詳細についてはまだ伺っておりません。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **○大沢 淳委員** 次に、同じページです。地域生活支援事業の減額について説明お願いします。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時25分

〇髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

〇影山 歩社会福祉課長 こちらにつきましては、扶助費を740万円ほど減額したものでございます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 扶助費ということではなくて、目的別的な言い方でいうと、何が減ったんで しょうか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。

- ○影山 歩社会福祉課長 こちらにつきましては、日常生活用具給付費、移動支援事業、日中一時支援事業につきまして、単発の利用になるため、各年度で実績にばらつきがございます。令和6年度につきましては、今年度の見込みも含め、直近5年間の実績を見て積算したものとなっております。また、金額が多いものですと、住宅改修など1件につき20万円ということがございますので、見込みを立てるのが難しいものでございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢** 淳委員 次にいきます。

113ページのお年寄り世帯見守りたい員の事業ですが、この「たい員」の「たい」が平仮名として表記している理由を教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** いきいき長寿課長。
- **〇小林薫子いきいき長寿課長** こちら、お年寄り世帯見守りたい事業実施要綱を定めておりまして、その中に「見守りたい員」という表記が平仮名表記になっております。それに基づいたものでございます。

以上です。

- **〇大沢 淳委員** だから、何で平仮名なんだって、その事業、要綱は。
- **○髙橋まゆみ委員長** それがどうして平仮名なのかというご質問です。 いきいき長寿課長。
- **〇小林薫子いきいき長寿課長** こちらの要綱をつくったときが、お年寄り世帯を見守りたいというその思い、見守りたいんだという思いで平仮名表記となっておりまして、それをそのまま「たい員」というふうなことでつくったと思っております。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 大沢委員。
- **〇大沢** 淳委員 それが少し伝わっているか不安だったんです。ちゃんと伝わるといいなということで。

次にいきます。

次、127ページの児童手当ですが、10月から改正されて、拡充されて以後、町の負担分の みで、負担が増えるのは幾らになるでしょうか。それは恐らく再来年度になるのか、1年通 してなると年間でどのぐらいの負担が増えるのかを教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- **〇秋元和彦子育て支援課長** 児童手当に伴う改正の影響分でございますが、こちらにつきまし

ては改正の10月以降の4か月分ということで、大きく分けて5点ほど改正で影響がある部分 がございます。

まずは、1点目でございますが、高校生まで対象世帯を拡大した場合につきましては……

- **〇大沢 淳委員** 全体の金額だけでいいです。負担が増える、町の。
- ○秋元和彦子育て支援課長 全体でよろしいですか。
 こちらの4か月分で、1億2,200万円ほど増額となる予定でございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 確認しますが、国や県の負担は除いてということですね。町単独の負担、先ほどの9分の1でしたっけ、その分で、今までと比べてどれだけ増額になるかということなんですが。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 先ほど負担割合は、町と県が大幅に減るという説明をさせていただきましたが、その割合で計算しますと、増えるというよりも、逆に100万円ほど減る予定でございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢** 淳委員 分かりました。

次に、予算書には出てこないのかもしれませんが、児童扶養手当について、来年度、所得制限が緩和されます。これは、給付は恐らく県でやっているんだと思うんですが、新しい対象者への周知などは町として行う用意があるのかどうか、教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- **〇秋元和彦子育て支援課長** こちらの業務については、委員おっしゃるとおり、県でやってご ざいますが、この後、県から依頼が来ますので、その際は町で周知をしてまいります。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 次に、同じページの特定教育・保育、特定地域型保育のそれぞれの事業についての減額の理由を教えてください。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 特定教育・保育施設の運営事業の減額の理由でございますが、こちらにつきましては認定こども園や、新制度に移行しました幼稚園に対する給付費、こちらの対象となる児童が前年度より28人減少することから、給付費が減少しているところでございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 順番を変えて聞きますが、130ページの私立保育園の運営事業の減額も同じ 理由でしょうか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- **〇秋元和彦子育て支援課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 そこで、129ページからの保育所費全体で、来年度4月の保育所入所の不承 諾数と待機児童数をそれぞれ教えてください。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 来年度に当たりましては、204名の方から入所の申込みがございまして、うち31名が不承諾となっております。また、この31名につきましては、国の定義する選択肢が狭いですとか、育休を延長する形を取りたいので保留通知をくださいという方が全てでございますので、待機児童はゼロという形になります。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 引き続き不承諾数を発生しているということなんですが、保育ニーズとしてはこの間、近年の動向はどうなっているんでしょうか。減ってきているのかどうかということです。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- **〇秋元和彦子育て支援課長** パーセンテージは把握してございませんが、年々保育所を利用するニーズは高くなってございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 次に、132ページの保育所給食調理業務委託料、現場の職員から保育所の給食についてどのような意見が出されているのか、給食会議での内容も含めて、お答えを願います。
- 〇髙橋まゆみ委員長 北保育所長。
- ○岡野裕司北保育所長 職員の給食会議で、子供たちの好きな献立ということで、毎月リクエストを募っておりまして、そちらを調理員とか栄養士に、献立に反映していただけるように要望を出していたりとかということはしております。

以上です。

〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。

- **〇大沢 淳委員** 量が少ないとか、味がぼやけているといったことは出ていないでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 北保育所長。
- ○岡野裕司北保育所長 そちらにつきましては、日々の職員の会議の中で、調理師に給食の量、 例えば最近成長してきて、お代わりが多いので、そういったもの増やしてほしいですとか、 特定の食材について、例えばご飯が少し少ないので、そちらを増やしてほしいとかという要 望は日々行っております。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢** 淳委員 それは改善されるものなんでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 北保育所長。
- ○岡野裕司北保育所長 要望については最大限、調理で要望に応えるという形で、おおむね解消できていると考えております。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **○大沢 淳委員** 解消されていないという話もよく聞くのでお話ししたわけですが、ここは。 次に移ります。

136ページの医療的ケア児の保育支援事業、先ほどから幾つか聞いて、何となく分かってきたんですが、医療的ケアが必要な子供を北保育所で預かるということで、予算書には手数料とあるんですが、この手数料というのは何に使うのかということをまず教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- **〇秋元和彦子育て支援課長** こちらの手数料でございますが、こちらは医療的ケア児を預かっていただく委託先の業者に契約金として支払うことについての手数料という形になります。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** それは派遣会社に頼むということですか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 子育て支援課長。
- **〇秋元和彦子育て支援課長** 今考えているのが、専門の看護資格を大勢抱えている委託業者からの派遣を考えておりますので、その派遣の手数料という形になっております。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** じゃあ、資格の種別を教えてください。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。

- ○秋元和彦子育て支援課長 看護師を2名派遣してもらう予定でございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 受入れに当たって、いわゆる就労していたりといった、保育を必要とされている児童を入所選考にかけて、それを通った児童が通常のクラスで保育されるということなんでしょうか、それとも別室で保育ということなんでしょうか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 保育という形になりますので、通常の方と同じ選考という形になります。

また、保育につきましては、北保育所の4歳児クラスの一角をパーティション等で区切りまして、そちらにベッドを2台設置して、そちらで医療的ケア児の支援をしていくという流れになります。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 4歳児を2名受け入れるということでよろしいんでしょうか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 4歳児は1名なんですが、今現在の北保育所で4歳児クラス、通常クラスの一角を利用させていただくという形です。
- **○髙橋まゆみ委員長** 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 次に、放課後児童クラブについて、全員協議会で指定管理者を検討するということがあったんですが、そのパターンとして、例えば既に今ある、町内にある母体、例えばよくあるパターンでは、保護者がもともと団体を立ち上げて、そこで職員を採用して児童クラブを運営してきたという場合に、その団体をそのまま指定管理者に指定するというパターンが近隣でもあります。

もう一つは、例えば社会福祉協議会のように、既に町内にある福祉団体に委託する場合。 もう一つは、シダックスとか、ああいった営利企業も含めて公募して、業者を決定するのか、 そのパターンはどれを想定しているのか、教えてください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 パターンといたしましては、今、委員おっしゃった、全ての業者が手を挙げられるような形の一般競争入札によるプロポーザル方式での選考という形で考えてございます。
- **〇大沢** 淳委員 以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- **〇青木久男委員** 119ページの一番上の人間ドックについてです。

先ほど来の話で、脳ドックが追加されたということでございますけれども、脳ドックだけ の増加額を教えてください。

- **○髙橋まゆみ委員長** 保険医療課長。
- ○木須 浩保険医療課長 今回の積算につきましては、脳ドックだけを重点に選んだわけではなくて、補助金額が2万5,000円、人間ドックも脳ドックも同じ額ですので、実績から見て計上したという形になりますので、脳ドックにつきましても一応1人当たり2万5,000円という形で。

人間ドックにつきましては、積算としては、例年、月5人程度の活用でございましたので、 今回私どもで想定しているのは、人間ドックまたは脳ドックというような形で想定しており ますので、どちらかを使っていただくという形で考えております。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** そうしますと、前年度の予算で、人間ドックの予算は全然増えていないんですか。
- **○髙橋まゆみ委員長** 保険医療課長。
- ○木須 浩保険医療課長 その分につきましては、若干の加算をさせていただいて、私どもで努力しなければいけない部分ですが、広報等で、脳ドックも追加しました。ぜひご活用ください。これは脳ドックの受診機関が、地区医師会と私ども契約する予定ではいるんですが、その中に4か所ございます。そのうちの2か所が伊奈町にございますので、その分を見込んで、今回137万5,000円の計上しておりますので、年間65件程度でしたから、それが少し上乗せになっているかと思います。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- ○青木久男委員 先ほど聞いていますと、補助金がそんなに多くはないんですけれども、出ないよりはいいということで、これは町長の施政方針演説の中にも、今年度は脳ドックを加えましてという話がございました。

参考資料では、脳ドックが加えられたという記載はどこにあるんですか。

〇髙橋まゆみ委員長 保険医療課長。

- ○木須 浩保険医療課長 今、委員ご指摘のとおり、脳ドックにつきましては記載はございません。人間ドック、健診を含めてという形で、全体的なところで含めさせていただきました。申し訳ございません。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 参考資料の人間ドック全体を含めた記載はどこにありますか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時43分

〇髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

保険医療課長。

〇木須 浩保険医療課長 大変失礼いたしました。

参考資料ですと、事業名の中に含めておりますので、参考資料29ページ、こちらの後期高齢者保健事業の中に人間ドックが含まれていると捉えていただければ結構でございます。 以上です。

- ○髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- **〇青木久男委員** 拡充ということで、ここにあるという話でございます。

私たち予算とかいろいろと見ているときに、新しく導入されたものは、ぜひ一言書いていただきたいんですよね。そうしないと、脳ドックがいつから加えられたのかというのも皆目分かりませんし、私たちが分からなければ一般の住民はなおさら分からないことですし、まして町長が施政方針で高らかにうたった、脳ドックを新たに導入しますよということの割には扱いが粗末であるということ、私は不満なんですけれども。

脳ドックを前年、加えたことによって予算が多少増えて、住民が今までの人間ドックに加えて、幅広く受けられるようになったんだと、その一つが脳ドックだということですから、 ぜひね、こういうものはあんまり控え目にしなくていいかなと思います。

それともう1点、民生費、午前中から話がございましたけれども、一般会計に占める民生 費の割合というのはそれぞれまちまちなんですね。例えば、民生費で保育所を新しく建設し たなんていうときには、民生費が突出するでしょうし、あるいは庁舎建設だの、土木でたく さん費用をかけるというようなときは、民生費の割合は下がるわけです。ですから、多い高いは一概には言えませんけれども、1つの指標として、伊奈町の民生費の割合は示されておりますけれども、近隣市町村の民生費の割合をお伺いできればありがたいと思います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 健康福祉統括監。
- ○増田喜一健康福祉統括監 令和6年度予算では、伊奈町の民生費の割合は、一般会計総予算、 39.1%でございます。

調べたんですけれども、令和5年度の予算で調べさせていただきましたので、その割合を述べさせていただきます。例えば、近隣の上尾市ですけれども、一般会計の総予算が734億円、うち民生費が369億円でございましたので、率は50.23%。同様に、桶川市は、率だけ申し上げます、43.5%、北本市38.5%、鴻巣市43.4%。

今、近隣の市を申し上げたんですけれども、伊奈町は町でございますので、町を幾つか調べましたので、申し上げさせていただきます。杉戸町38.3%、三芳町35.0%、毛呂山町37.8%、ちなみに伊奈町の令和5年度は39.9%でございました。

今申し上げました市町の平均は約40.8%でございましたので、市に比べると町は相対的に 少し率が低いのかなと思っております。

以上でございます。

- **○髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 冒頭申し上げましたように、単純に低い高いの比較はできませんけれども、 一般的に一般会計に占める民生費の割合が高ければ、住民の福祉の向上に大変力を入れてい る町なんだということが評価できるのかな、これは一般論ですけれどもね。

さいたま市なんかはいかがですか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 健康福祉統括監。
- **〇増田喜一健康福祉統括監** さいたま市、令和5年度予算でございますが、総予算が6,690億円で、うち民生費が2,385億円でございました。率は35.6%でございました。 以上です。
- **○髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- ○青木久男委員 今、大都市も教えていただきました。一般的に今の話ですと、市は40%超えが多いし、町は30%台が多いと。市に共通して同じような、あるいは町に共通して同じような割合になっているのかなと思うんですけれども、市と町でほぼ5%、平均すると町が少ないんですけれども、伊奈町はちょうど中間ぐらい、もう市に匹敵するぐらいかもしれません

けれども、この何か所見を伺いたいんですけれども、どうしてそういう市と町で5%ぐらい 違うのか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 健康福祉統括監。
- ○増田喜ー健康福祉統括監 自治体が抱える、例えば少子化率とか高齢化率によって、取っている施策が異なるかと思いますし、一番大きく思うのは、市には福祉事務所がございまして、生活保護もやっておりますので、そういった事務量の違いが市と町で出ているのかなとは思ってございます。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** さいたま市は少し低いんですけれども、これはどういうことなんだと思いますか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 健康福祉統括監。
- ○増田喜一健康福祉統括監 詳細分析できておりませんが、政令市ということで幅広く事業を やっておられて、恐らくインフラの整備などをやっておりますと、相対的に民生費の割合が 低くなって見えているのかなと思っております。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 冒頭申し上げましたように、ほかの事業がたくさんあれば、同じことをやっていても低くなるということですから。

それで、民生費というのは、やはり我々生活、命を預かるもんですから、これは逼迫して 町が潰れてしまってはおしまいですけれども、できるだけ最大限の尊重していただきたいと いうのが私、一般的な住民もそうだと思うんですけれども、お願いしたいんですね。

どうしても足りなくなったときは、民生費諦めるんではなくて、ほかの出費を抑えるとかいう努力していただいて、なるべく水準を保っていただきたいと思います。

これからも、民生費の比率については重ねて質問して、続けていきたいと思いますけれど も、15年ぐらい前は二十何パーセントとかというような割合でしたから、それから見ると、 随分社会保障、社会福祉は進んでいるのかなというような気持ちであります。

以上です。どうもありがとうございました。

- 〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。
- ○仲島雄大委員 結構あったんですけれども、皆さんの質問で減ってきたので、4点ほどになります。

まず、104ページになります。

地域福祉活動事業の部分なんですけれども、事業全体では減額されているんですけれども、 18番目の負担金、補助及び交付金の中の地域福祉活動事業補助金だけが上がっているんです よね。これだけ上がった理由って何ですか。

- **○髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **○影山 歩社会福祉課長** こちらの増額した理由でございますが、手話講習会及び紙おむつ支給に関する予算が増額となったものでございます。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 仲島委員。
- 〇仲島雄大委員 分かりました。

次に、107ページになります。

障害者在宅支援事業のうちの、ちょうど真ん中になります。初めて難病という言葉が出てきたんですけれども、これだけページ数があって、難病という言葉が出てきたのが2か所だけなんですよね。皆さんご存じのように、障害者の中に難病患者も含まれているんですけれども、難病患者に対する施策って、それ以外に何かないんですか。それを教えていただけますか、お願いします。

- **○髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- ○影山 歩社会福祉課長 国で指定されている対象疾病の方につきましては、障害福祉サービス、補装具費給付制度、日常生活用具給付制度、移動支援事業、日中一時支援事業、生活サポート事業、相談支援事業となります。

ちなみに、令和5年度の実績で申し上げますと、障害福祉サービスを利用されている方が 1名、相談支援事業を利用されている方が4名となっております。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。
- ○仲島雄大委員 町なので、そんなに難病患者がいるとは思えないんですけれども、実績とするとこんなものなのかなって正直思います。私が罹患している炎症性腸疾患なんて、年々どんどん増えているような形になっているもんですから、それを考えると、正直、案内の仕方に問題がある、啓発の仕方を少し考えなくてはいけない部分があるのかなというのは、私からすると、当事者の目線とするとそういうところがあるもんですから、もう一度改めて、難病患者に対する姿勢という、取組姿勢というのを考えてもらえるとありがたいと思います。

続きまして、109ページになります。

地域生活支援事業のうちの委託料の中の入浴サービス委託料というのが、かなり減額になっているんですけれども、これの理由は何でしょうか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- ○影山 歩社会福祉課長 今年度の実績を鑑みまして、想定利用数を減らして減額したものでございます。利用日数は減らしましたが、1回当たりの委託料は減額してございませんので、サービスの低下につながることはないと考えております。
- 〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。
- **〇仲島雄大委員** 逆に、去年の積算が甘かったという言い方になってしまうんですけれども、 それはないんですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **○影山 歩社会福祉課長** 途中で介護保険に移行された方ですとか、亡くなった方がいたこと も影響しているかと思います。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。
- ○仲島雄大委員 いろんな事情が高齢者の場合にはあるんですけれども、入浴サービスって高齢の方々にとってはとても楽しみにしている部分があると思いますので、ここはやはり充実させていくべきだと、私は正直感じたものですから、今の質問をさせていただきました。それと、127ページになります。

こども食堂の支援事業というのが出てきまして、需用費で15万2,000円というような数字が出ておりますが、この内容、消耗品と書かれている内容はどんなものなんでしょうか、教えていただけますか。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 こちらの予算の内容でございますが、こちらにつきましては、町内に3つほどありますこども食堂におきまして、どのような備品等が不足しているかとか、事前に調査をさせていただきまして、来年度予算といたしましては、除菌シートや消毒液、また、ドクタークリーンシートなどが不足しているということで、こちらを積み上げて15万2,000円という予算となっております。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 仲島委員。
- 〇仲島雄大委員 分かりました。

正直、これだけで足りるのかななんて思っております。その辺のところは、現場からの声というふうな形なのかもしれませんけれども、年間を通していろんなことを、コミュニケーションを取りながら、この辺のところは子育て支援の部分にも通じてくる内容なもんですから、ひとつ慎重にこの数字の積み上げをしてほしいなとは思います。

次に、137ページの内容なんですけれども、これを聞くのは抽象的で申し訳ないのかなと思ったんですけれども、参考資料の33ページの内容なんですけれども、保護者が安心して就労できる環境づくりって、これ町はどうしてこの言葉を使ったのかな。人によっていろいろ変わってくると思うんですけれども、その辺のところをどうして考えて、安心して就労できる環境づくりの確保をするというような文言を使ったのか。町とすると、ここの捉え方ってどうして思っているのかなという、素朴な疑問という言い方悪いんですけれども、ここを説明していただけるとありがたいと思います。お願いします。

〇髙橋まゆみ委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらの文言でございますが、まず児童クラブにおきましては、児童クラブを利用する全ての保護者が利用できる、また、児童一人一人の成長や一人一人の性格が違いますので、その性格に応じた安心・安全で健全な育成を目的とした施設という形になってございますので、近年、夫婦共働きなどが増加して、放課後児童クラブを利用するニーズが増えてございますので、具体的に申しますと、待機児童を出さずに、希望した児童を全て受け入れられているかどうか。

また、2点目といたしましては、安心・安全な体制整備ができているかということで、具体的には、例えば児童の大きなけがや連れ去りなどの犯罪など重大事故につながるようなことが発生していないかなど、具体的な数字を確認いたしまして、こちらがゼロであれば達成基準という形で判断しているところでございます。

〇髙橋まゆみ委員長 仲島委員。

〇仲島雄大委員 分かりました。

見せていただいたアンケートなんか、いろんな形で書かれている部分がありますので、それを踏まえてこういう形だと思いますけれども、やはり働いている親とすると、子供のことが常に気になっているもんですから、そこは心の支えという部分もありますので、ひとつお願いしたいのと。

戻るんですけれども、113ページのいきいき長寿パスポートの件、最初質問する予定はな かったんですけれども、突然なんですけれども、ステッカーの枚数を聞いて驚きまして、作 成が令和4年が1,000枚、令和5年が500枚、1,500枚を作ったうちの43というのは、これ正 直驚きました。

私、初めて当選してから、いろんな形でお話を聞いていると、ここまで行政って数値目標というのは考えないのかなと思って、これは皆さんに失礼な言い方かもしれないが、「えいや一」みたいな感じにして捉えてしまうんですよね。やはり、町民の方々の目線って、どれくらいやるんだろうとか、どこまでやってくれるんだろうって、期待値を持ったりなんかすると思うんですよね。それって言葉だけじゃなく、やはり数字から現れていったりとかするもんですから、目標として、1,500枚を作ったんだったら、じゃあ1,500枚のうちの、例えばまずは100をやろうとか、100が達成できなかったが、何が足りなかったのか。じゃあ、あそこは目標下げたとしても、70をやろうとかというような数字の積み重ねっていうのは、結局、ここに上がってくる予算の積算の結果だと思うんですよね。

「えいやー」っていう形にしか取られない、これは本当申し訳ない言い方なんですけれども、もう少し積算の根拠、安くする安くしないとかという部分もあるのかもしれませんけれども、余ってしまったら、それはどこ行っちゃうんだろうってして私は考えて、1,500枚作ったうちの50だから、残りの部分って、いつまでそのステッカーが残っているのか、いつまでこの事業をやっていくのかという部分があるので、金額は上がったかもしれないけれども、確保した数字はやり切るというような姿勢というのが、やはりこれからの町の行政というのが必要なんじゃないかなとは思います。

とにかく、これも以前から言っていると思うんですけれども、長期、短期、中期という目標を数字で皆さんが捉えていくというのが、これからの行財政の中ではとても大切になると思いますので、いま一度この数字に対しての捉え方、過去の部分は正直、私わからないもんですから、これから生き残っていくため、財政破綻しないためにも、やはりもっと数字で最低限度の目標だけは皆さんの中で、外に出さなくてもいいと思いますので、そこの数字目標だけはそれぞれ捉えていただけると私たちもチェックしやすいですし、皆さんも進捗状況を見たりとか、何が足りないのかなという考えも浮かんでくると思いますので、大変申し訳ない言い方なんですけれども、その辺のところはもう少し行政という目線よりも民間に近い目線を持っていただけると助かるかなと思います。

今回、この数字を見て驚いたもんですから、あえて質問させていただきました。これだけです。

〇髙橋まゆみ委員長 答弁は。

- **〇仲島雄大委員** 特別大丈夫です。ただ、意見として言わせていただきましたので、構いません。すみませんでした。
- ○髙橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。
 冨井委員。
- ○冨井篤弥委員 104ページになります。行旅死亡人及び墓地埋葬法死亡人取扱業務委託料について伺いたいと思います。

こちら令和4年では19万1,000円の予算、令和5年では103万円、今回131万2,000円となっております。以前にも何かご答弁であったんですけれども、最近、これに該当する方が増えてきてらっしゃるというご答弁がありました。これは、あまり詳しくないんですけれども、町で孤独死とかが増加しているということなのでしょうか。増額している理由を伺いたいと思います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- ○影山 歩社会福祉課長 今年度、既に4件取り扱っておりまして、その全てが孤独死の方で ございました。近年、核家族化ですとか、高齢者世帯の増加が原因となっているかと思って おります。

以上でございます。

- **○髙橋まゆみ委員長** 冨井委員。
- **○富井篤弥委員** すみません。聞き漏らしてしまったんですけれども、孤独死の件数、伺いた いと思います。
- 〇**髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **〇影山 歩社会福祉課長** 今年度、4件全てが孤独死ということでございます。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 冨井委員。
- ○冨井篤弥委員 分かりました。

孤独死というのが、結構最近いろいろなところで発生している問題でして、やはり伊奈町でもそういうのが増えてきているんだなということを実感しました。

こちらにつきまして、町で何か対策等考えてらっしゃいますでしょうか、お願いいたします。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 社会福祉課長。
- **〇影山 歩社会福祉課長** 民生委員の定例会の中でよく聞くお話ですが、新聞が二、三日たまっていたから気になるのよねとか、最近電気がついていないんだけれども大丈夫かな等、民

生委員の方がふだんから要支援者名簿に載っている方だけではなくて、気になるご家庭も見 守っていただいている状況でございます。

今年度の孤独死4件のうちにも、民生委員方のおかげで、死亡してからそんなに時間がた たずに発見されたケースもございます。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 冨井委員。
- ○冨井篤弥委員 ありがとうございます。民生委員の方に本当に感謝し切れません。

ただ、やはり、孤独死というのはすごく悲しいことでして、生まれてくるときというのは、 お母さんとかお医者さんとか、いろいろ囲まれてくるのに、孤独死ってやはり最後1人で亡 くなるということで、すごく悲しい事象だなと思いまして、こういう孤独死ゼロを伊奈町で も目指していただければと思います。

この質問に関しては以上です。

続きまして、参考資料の33ページになります。

保育士奨学金返済支援事業になります。予算書ですと136ページになります。

こちらは、参考資料で、町内の私立保育所等(公立は除く)に新たに勤務する保育士さんに対する奨学金返済支援なんですけれども、公立保育所が除かれている理由を伺います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 まず、こちらの事業でございますが、県との連携事業ということで、県と町と2分の1ずつの負担割合となっております。こちら、県の補助事業のメニューといたしまして、私立保育園のみが対象ということで、公立は除くという条件になっておりますので、公立は除いている状況でございます。
- ○髙橋まゆみ委員長 冨井委員。
- **○冨井篤弥委員** 今後、町独自で、公立、私立関係なく、保育士の奨学金の支援事業を実施されるような検討や研究等されていますでしょうか、伺います。
- 〇髙橋まゆみ委員長 子育て支援課長。
- **〇秋元和彦子育て支援課長** 現時点では検討等しておりませんが、今後は近隣市や県内の状況 などを調査いたしまして、研究してまいりたいと存じます。
- ○髙橋まゆみ委員長 冨井委員。
- **〇冨井篤弥委員** よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **〇上野尚德委員** 先ほど来、出ています放課後児童クラブについて伺います。

今回1億9,000万円ということで、昨年度から比べて2900万円ぐらい上がっているわけですけれども、先ほども上がったんですけれども、要は指定管理者への委託に向けての取組等もこの中に入っているのでしょうか、お聞かせください。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- **〇秋元和彦子育て支援課長** 来年度予算の中には、指定管理の検討の費用は含まれてございません。
- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **○上野尚徳委員** ということは、今年は、この間話が上がって、検討するというふうな話だったんですけれども、今年例えば検討して、今年中に指定管理者の方向に移行というところを決めたりだとか、まだそういう段階ではないという認識でよろしいですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- **〇秋元和彦子育て支援課長** まず、指定管理の導入検討委員会というのがございまして、そちらで指定管理に向けて進めていくという意思決定をされたところでございます。

今後、仕様書や要綱などを作成いたしまして、来年度に業者の選定をさせていただきたい と思っておりまして、予定だと令和7年4月1日から指定管理制度がスタートできればと考 えております。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **○上野尚徳委員** 令和7年の4月、来年、再来年度になるんですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 再来年度の2年後でございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **〇上野尚徳委員** 今、話の中で、大切になってくるのが、いろんなことができるようになるよということなんだとは思うんですけれども、例えば利用者だとか支援員の理解というのも極めて大事な部分かなと思うんですけれども、その辺というのはもう事前に、そう移行するよという話が今の段階で出ていて、理解を、ある程度一定数得ていると認識して大丈夫ですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 まず、こちらの保護者と現在働いていただいている支援員なんですが、まず保護者におきましては、保護者のニーズの調査をさせていただきまして、かなり

多岐にわたる要望が出てきましたが、そちら、今の段階ではなかなか解消するのが難しいことから、指定管理者制度が対策の一つであるという周知をさせていただいております。

支援員につきましては、全員協議会で議員の皆様に報告をさせていただきましたので、3 月に全支援員に向けた説明会を開催する予定となっております。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 上野委員。
- **○上野尚德委員** ということは、例えば支援員に関してはこれからということなんですけれど も、利用者、保護者の人には周知してアンケートをやってくれたと。その中で、指定管理者 に移行することに対して理解を得られそうですかね。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 利用者にとっては、かなり多岐にわたる要望がございましたが、 そちらを指定管理にすることによってほぼ解消できると考えておりますので、利用者にとっ ては同じ料金で利用ができて、さらにサービスの向上につながるということで、理解は得ら れると考えてございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **○上野尚德委員** 中には、町がやってくれているから安心だという部分、指定管理者になった からっていうふうなのはもちろんあるんですけれども、そうならないとは思うんですけれど も、中にはそう、やはり町でやってもらいたいよ。今の支援員さんもしっかりやってくれて いるし、このままの形でやってもらいたいよというような声というのは、今の段階では聞こえてこないということですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 今現在では、そういうような声は聞いておりませんが、今後、仕様書などを定めるときにつきましては、今働いていただいている支援員については、希望があれば全て指定管理者で受入れをしていただいて、雇っていただくという形で考えております。

このことにつきましては、今働いている支援員さんが預かっている児童一人一人の性格なども把握しておりますので、そういう支援員を雇うことについては、指定管理を請け負った業者にとってもメリットがあると考えておりますので、そういうサービスの向上につながるようなことについては今後、仕様書で定めていこうと考えております。

- 〇髙橋まゆみ委員長 上野委員。
- **〇上野尚德委員** 放課後児童クラブということで、保護者のことが書いてありましたけれども、

やはり子供たちがメインの事業だと思います。やはり、子供が安心してということがイコール保護者が安心して預けられる、仕事ができるとなってくると思いますので、その辺が、指定管理者にするなと言っているわけじゃなくて、指定管理者に移行するということをしっかりと理解してもらって、働く人も、逆に町だから働いたというような人も少なからず出てくるかもしれないので、指定管理者に移行したから支援員が減っちゃっただとか利用者が減っちゃっただとか、そういうふうなことにも、本末転倒なことになりかねない、なり得ることもあるかもしれないので、しっかりと理解をしてもらって移行していただきたいなと。

だから、来年、再来年度ということなんですけれども、その辺に関しましては、しっかりと時間をかけて説明して、理解を得ていただきたいなと思いますので、その辺よろしくお願いたします。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大沢委員。
- **〇大沢 淳委員** 先ほどお伺いした医療的ケア児の派遣スタッフ、看護師なんですが、医療的ケア児の保育に対する専門性とか実績については、どのように保証されるんでしょうか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 医療的ケア児に対しましては、医療的ケア児及びその家庭に対する支援に関する法律が2021年9月に施行されてから、全国的、また県内におきましても体制整備が広がりつつありますので、こういうことに伴いまして、さいたま市などでは専門的な看護師を多く抱えている派遣業者などが多く設立されてきておりますので、その辺で、来年度なんかは川口市とか志木市とか、そういうところでも導入を検討しているいうことですので、そういう実績のあるところに委託いたしまして、安心・安全な医療的ケア児の受入体制を整えていこうと考えております。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 大沢委員。
- ○大沢 淳委員 多分、川口市だけじゃなくて、全県というか、全国で一斉にそういう受入れが進むと、そうした専門の技能や知識を持つ職員が、普通に考えれば足らなくなるという状況があると思うんですね。

その中で今、そういう職種が広がったというのは分かったんですけれども、来年、うちに来ていただく2名の看護師の方が、そういう実績や専門性があるかどうかという判断はどこかで、町として責任を持って行うんでしょうか。

〇髙橋まゆみ委員長 子育て支援課長。

- ○秋元和彦子育て支援課長 今後、複数のこういう委託ができるような業者におきまして入札を行いまして、そちらの仕様書で定めて確認をした上で、そちらの業者と契約をしてまいりたいと考えております。
- **〇大沢** 淳委員 以上です。
- **○髙橋まゆみ委員長** ほかにありませんか。 大野委員。
- ○大野興一委員 放課後児童クラブについて、追加して質問させていただきます。

今現在行われている放課後児童クラブは、学校の施設を使って運営されております。この 点で、今後そういう民間委託というようなことを考えているようですと、その辺の学校教育 との関係はどうなっていくのか、その辺どのように考えているか、お答えをお願いします。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 こちらの学校施設を担当している教育委員会とも連携を密にいたしまして、協議を重ねて、ほかの市町村でも学校施設を使って児童クラブを営業しているところは多い形になっておりますので、伊奈町におきましても、指定管理が入った場合につきましての課題や問題点など整理して、教育委員会と調整をしてまいりたいと考えております。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大野委員。
- ○大野興一委員 現在でも学校教育と放課後児童クラブとの連携というの、いろいろ問題が出ているような感じがいたします。そういうところで、民間委託をするということに対して懸念はないかどうか、お聞きします。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 指定管理制度に移ったからといって、町が全然関わらなくなるということではございませんので、民間委託をしたことによって、さらに今以上に、毎月例えば会議を開催して、問題点などを検討したり、今以上に密に連携を取っていこうと思っておりますので、その辺は問題ないかと思っております。
- 〇髙橋まゆみ委員長 大野委員。
- ○大野興一委員 この予算委員会でも出ましたが、バスの民間委託をしたところでも、やはり問題が出て、それの管理体制はどうなのか、こういうことが言われておりましたが、その辺は懸念はないですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育で支援課長 その辺につきましても、今現在は4か月に1回ぐらいの定例会議

という形になっておりますが、こちらも最低毎月1回行うようにしまして、それに伴って、 子育て支援課の職員につきましても定期的に現地の視察などもして、状況を確認してまいり たいと考えております。

- 〇髙橋まゆみ委員長 大野委員。
- **○大野興一委員** 分かりました。一応この辺で。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 戸張委員。
- **〇戸張光枝委員** 予算書127ページのこども食堂支援事業につきまして、先ほどご答弁の中で、 町内3つあるこども食堂に対して、消耗品費として除菌シート等の補助を行っていると伺い ました。

食材費なんですけれども、十分に賄えているのかどうか。現場の方からの持ち出しとかがないのかどうか、懸念しているところがあるんですけれども、その辺りお答えいただければと思います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 そちらにつきましても、ボランティアでやっていただけているこども食堂でございますので、町内のパン工場とか四季彩館などから食材を提供していただいたり、町といたしましても、寄附のあったお米などを町長と一緒に支援させていただいたり、町で作った水のペットボトルを運んだりしているところでございますので、全く持ち出しがゼロかと言われてしまうと、もしかしたら幾らか持ち出しが発生しているのかもしれないんですけれども、そういう形で、予算には見えない形で、町としても支援できるものについてはプラスで支援をしている状況でございます。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 戸張委員。
- ○戸張光枝委員 分かりました。

今後、食材費として補助していくお考えはないんですかね。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 子育て支援課長。
- ○秋元和彦子育て支援課長 限られた予算になりますので、まずは予算の範囲内で、例えば消耗品は充実してきたので、食材料費に充てていいですかということで相談があれば、そちらは事前に内容を聞かせていただいて、食材費に切り替えるということで、柔軟に対応してまいりたいと存じます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 戸張委員。
- **○戸張光枝委員** ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○髙橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 参考資料27ページ、敬老祝金についてです。

前年比130万円ほど増額になっておりますけれども、これは主な原因は、新たな後期高齢者に仲間入りした人数が増えたからかなと思うんですけれども、前年比何名増えたか、お伺いたします。お願いします。

- ○髙橋まゆみ委員長 いきいき長寿課長。
- **〇小林薫子いきいき長寿課長** 前年比対象者数の増加の見込みでございますが、合計で37名の 見込みでございます。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **○青木久男委員** トータルで37名ということで、増える減るというのがあってということですね。でも大体分かるんですけれども、新しく75歳になられた方、新しい対象者は何名ほどおられるのかも伺います。
- ○髙橋まゆみ委員長 いきいき長寿課長。
- **〇小林薫子いきいき長寿課長** 敬老祝金でよろしいでしょうか。 敬老祝金ですと、新しく80歳を迎える方……
- **〇青木久男委員** ごめんなさい、75歳以上の。去年74歳で呼ばれなかった人が今年呼ばれるようになるので、その人数を聞いています。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時24分

○髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

いきいき長寿課長。

〇小林薫子いきいき長寿課長 令和6年度敬老事業に新たになる方は6,978人、参考までに、 昨年度ですと6,408人でございます。

以上です。

[発言する人あり]

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** だから、何人仲間入りする人が多くなったんですか、亡くなった人はいいんですよ。引き算してください。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 4時25分

再開 午後 4時25分

○髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

いきいき長寿課長。

〇小林薫子いきいき長寿課長 令和6年度の見込みが6,978人、令和5年度は6,408人、570人の増加を見込んでおります。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 青木委員。
- **〇青木久男委員** 分かりました。そんな難しい質問じゃないかなと思って質問したんですけれ ども。

それに関係して、敬老祝金の地区敬老会への移行に、一部地区の希望でということで選択制になっておりますけれども、本年度、地区でやろうというところも前年度と比べると増えているのかなと思うんですけれども、予算を組む上で何地区ぐらい増えているのか、あるいは地区でやるのはやめて、町でやってもらうようにしちゃったとか、そういうところもあるのか、そこら辺を伺います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** いきいき長寿課長。
- **〇小林薫子いきいき長寿課長** 令和6年度は16地区が地区敬老会に移行を予定しております。 令和5年度が13地区でございますので、3地区増える予定です。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- ○青木久男委員 3地区増える。だんだん増えていくのかなと思います。最終的にはそのほうが、地域的なものもありますのでね、いいのかなと思います。

それで、地区敬老会への補助内容を伺います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** いきいき長寿課長。
- **〇小林薫子いきいき長寿課長** 対象者人数、1人当たり2,300円を基準としておりまして、地 区ごとの人数で計上しているところでございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 青木委員。
- **〇青木久男委員** 300円を地区で自由に使ってください。お茶菓子に使おうが、例えば流行歌 手を呼んで歌を歌おう、それに使うとか、そういうことですね。

分かりました。ありがとうございました。

〇髙橋まゆみ委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○高橋まゆみ委員長 ありませんので、民生費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時28分

再開 午後 4時31分

○髙橋まゆみ委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第4款衛生費、139ページから162ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算書でいいますと146ページ、参考資料でいいますと35ページになります。 妊婦さんと新生児に新しい事業が3つあるわけですが、そのうちの妊婦初回産科受診支援 事業について、まず伺います。

参考資料の内容を読みますと、経済的に余裕のない妊婦に対するとあります。予算額が10 万円。率直に伺うんですが、これはどこかで線引きするんですか。

- 〇髙橋まゆみ委員長 健康増進課長。
- **〇白坂清美健康増進課長** 対象者につきましては、住民税非課税世帯または同等の所得水準にある妊婦としまして、これから要綱を整備するところでございます。
- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。

- **○武藤倫雄委員** 何でその線引きを設けたんでしょうか。全員でもいいんじゃないかと思うんですけれども。
- 〇髙橋まゆみ委員長 健康増進課長。
- **〇白坂清美健康増進課長** こちらの妊婦初回産科受診につきましては、経済的な理由によりまして、妊娠確定の検査をしないまま出産に至るというケースもございますので、最初の妊娠確定の検査をするための費用の助成として、今回設けさせていただくものでございます。

また、近隣のこちらの受診料を見ますと、およそ1万円前後、また、国も1万円の助成が ございますので、こちらをもちまして、上限額1万円として事業を計上させていただいてお ります。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 妊娠確定が遅れて、困難な状態になったりするというのを予防するというのが、それは所得で線引きする必要があるんですかね。所得を原因として、そういった方がいらっしゃるんですか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 健康増進課長。
- **〇白坂清美健康増進課長** 妊娠に当たりましてアンケートを取りますと、経済的な不安がある という方もおられることから、今回に関しましては所得を、非課税世帯等の線引きを設けさ せていただいて、事業を行っていく予定でございます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 これどうなんでしょうね、率直に全員でいいんじゃないかと強く考えるんですけれども、ここは10人と見込んだのも、過去に事例を、データ取れているわけではないと思うんですけれども、何かせっかくすばらしい事業、これから子供が増えていくのを祈る社会にしていこうという中で、大々的にこういったことを始めます、10万円です、線引きしますというのがすごく矮小な気がして、もったいない気がするんですけれども、その辺、この先々考えていく余地を持ってこの事業に取り組んでいくのか、あくまで看板を掲げてやっていますよ。ただ、線引きがあるので、対象は10人程度で見込んでいますよというような伊奈町の事業なのか、その辺の方向性を確認させてください。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 健康増進課長。
- **〇白坂清美健康増進課長** 令和6年度につきましては、国の補助事業を活用しまして、まずこ

ちらをやらせていただきたいと思います。また、今後につきましては、状況を見まして検討 してまいりたいと存じます。

以上でございます。

- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- 〇武藤倫雄委員 ぜひ検討をお願いします。

あと1点、伺います。

決算書で……

- **〇髙橋まゆみ委員長** 予算書です。
- 〇武藤倫雄委員 予算書153ページです。

脱炭素促進事業の横瀬町カーボンオフセット負担金の200万円なんですが、こちら横瀬町 で行われる内容ですね、まずそれについて伺います。

- 〇髙橋まゆみ委員長 環境対策課長。
- ○濱野邦光環境対策課長 カーボンオフセットにつきましてですけれども、森林整備によって得られるCO₂の吸収量を、埼玉県の認証制度を受けまして、伊奈町から排出されるCO₂を埋め合わせるカーボンオフセットということになります。現在、横瀬町と調整をしておりまして、3月25日に横瀬町役場で連携協定の締結式を行えるように調整しております。

当日の式典や協定の内容については、現在協議しているところでございますが、カーボン オフセットにつきまして横瀬町に確認したところ、令和6年度は横瀬町の町有林の作業道整 備と1~クタールの除伐を予定しているということでございました。

事業者の選定などの具体的な内容は、令和6年度になってから調整を図るということで伺っております。

また、今回の除伐によって得られる吸収量につきましては、今のところの大まかな試算で 年間4.25トンということでございました。

以上です。

- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- **〇武藤倫雄委員** この4.25トンというのが、今、伊奈町で排出している量、過去に決算の資料 で出たこともあるかと思うんですが、それの何パーセント程度に当たるんでしょうか。
- **〇髙橋まゆみ委員長** 環境対策課長。
- ○濱野邦光環境対策課長 つい先日ですけれども、埼玉県から、伊奈町全体の温室効果のガス 排出量というのが示されました。それは令和3年度で示されたところですけれども、その数

字ですと20万7,000トンというのが示されました。今回、カーボンオフセットで見込んでいるのが4.25トンということになりますので、計算すると0.002%程度の数字となります。

数字は小さいですけれども、まず横瀬町との関係を深めまして、カーボンオフセットの流れを構築できればと思っております。

以上です。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 武藤委員。
- ○武藤倫雄委員 こういった事業も、横瀬町との連携とか打合せの中で、何を、どういったものに使ってもらうかというのが1つ大事で、例えば町道整備を毎年してもらうと、毎年の吸収量というのは変わらないんですね、毎年やることが変わってこないと。それは、森林の吸収環境をよくするための間伐であるとか、今回除伐という話もありましたけれども、そこに対する植栽までされていけば年々積み上がっていく。4.25トンだったのが翌年は6トン、その次は10トンになるかもしれない。10年後になれば50トンになるかもしれないというような整備の仕方、そういったものをやはり求めていくべき、伊奈町としては。

これ使って森林維持管理してくださいというと、ただ毎年4.25トンというのの繰り返しになっていく。これ積み重ねていくような整備手法、横瀬町と十分に協議をして、伊奈町にとっても将来性、拡大していくような事業にしていただきたいと思います。要望として受け取っていただけますでしょうか、そのお返事だけお願いします。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 環境対策課長。
- ○濱野邦光環境対策課長 カーボンオフセットについては、横瀬町という相手側がいることにはなります。間伐ですと、もう少し大きな吸収量というのが見込めますし、木というのはある程度大きくなってしまうと、二酸化炭素の吸収量というのは減ってしまうところがございます。新しい木を植えると、それが二酸化炭素を吸収し、それを形にしていくようになるんですけれども、なるべくそういった形で横瀬町とも協議を進めてまいります。
- 〇髙橋まゆみ委員長 武藤委員。
- **○武藤倫雄委員** ありがとうございます。ぜひお願いします。 以上です。
- ○髙橋まゆみ委員長 栗原委員。
- ○栗原惠子委員 予算書142ページ、参考資料が34ページの、継続事業ですが、母子保健健康 指導相談事業についてお伺いします。

子育て世代包括支援センターが設置されて、切れ目のない支援体制を確立されておられる

と思いますが、予算書の委託料のところで、乳幼児訪問指導委託料と産後ケア訪問委託料、 産後ケア宿泊委託料、その他委託料について、この委託先と、あと産後ケアの宿泊先等、詳 しく詳細を教えていただきたいんですが。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 健康増進課長。
- **〇白坂清美健康増進課長** 乳幼児訪問指導委託先につきましては、訪問者につきましては助産 師、看護師でございます。

産後ケアの訪問委託料、委託につきましては助産師となります。産後ケアの宿泊委託につきましては、これから調整を図りまして決まっていく状態でございますので、現在のところ未定でございます。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- **○栗原惠子委員** まだ宿泊等は決まっていないということで理解しました。 その他の委託料の部分はどのようになっていますでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 健康増進課長。
- **〇白坂清美健康増進課長** その他の委託につきましては、乳児相談や育児相談、幼児相談等の こちらの委託の費用になっております。

以上でございます。

- ○髙橋まゆみ委員長 栗原委員。
- **○栗原惠子委員** 産後ケアの宿泊、未定ということなんですが、こちら自己負担額等は決まっておりますでしょうか、今現在。
- 〇髙橋まゆみ委員長 健康増進課長。
- **〇白坂清美健康増進課長** 委託先も含め、これからではございますが、こちらの算段といたしましては、宿泊で自己負担5,000円ぐらいという形で見込んでおります。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- **○栗原惠子委員** 一応予算計上されているので、いつぐらいまでに決められる予定なんでしょうか。
- 〇髙橋まゆみ委員長 健康増進課長。
- **〇白坂清美健康増進課長** こちら、4月になりましたらば、4月になりましたといいますか、 できるだけ早くやりたいと思っています。こちらとしては、夏ぐらいにはこちらをご案内で

きればと思っております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- ○栗原惠子委員 予算計上されたということは、しっかりと委託先はどことか決めてから予算を組んでいただきたいなと思いますので、できるだけ早急に、早めに決定できたらと思います。ありがとうございます。

それとその次、予算書144ページ、参考資料34ページの妊産婦健康審査事業についてお伺いたします。

こちら、内容等は参考資料に載っていますが、少し気になったのが、減額が260万1,000円 ほどあるんですが、早期不妊検査と不育症検査費の一部助成等と書かれているんですが、こ ちらの部分を減額されたのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

- 〇髙橋まゆみ委員長 健康増進課長。
- ○白坂清美健康増進課長 減額なんですけれども、こちら不妊検査の助成人数、こちら15名を 今現在盛っております。不育症検査の助成人数3人盛っておるんですが、不妊治療に関しま して、令和4年4月から医療費の保険適用になったことに伴いまして、県の助成制度が終了 したこと、そうしたこともあって、令和6年度につきましては予算計上しておりません。こ の分が減額になっております。

以上でございます。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 栗原委員。
- ○栗原惠子委員 減額部分については分かりました。
 以上で終わります。
- **○髙橋まゆみ委員長** 藤原委員。
- ○藤原義春委員 参考資料の36ページ、上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営事業でございます。

これは、この目的のところに、斎場の管理運営及び施設の老朽化に伴う修繕工事により安定的な運営を図るということで、今回、前年度が7,500万円から1,500万円に大幅に減っているということで、推測されますのは、前年度こういった老朽化に伴う大きな修繕工事があったんだけれども、今年度は1,500万円程度だろうということじゃないかなと思うんですけれども、この辺のところ、詳しく教えていただけたらありがたいです。

- 〇**髙橋まゆみ委員長** 環境対策課長。
- ○濱野邦光環境対策課長 つつじ苑の改修についてですが、令和5年度が、外壁・屋根改修工

事ということで、かなり高額な工事を行ったところですけれども、令和6年度は令和5年度 ほど大規模な修繕は予定していないことから減額になりました。

令和6年度予定しているのが、火葬炉の修繕工事で587万4,000円。上水の加圧給水ポンプ ユニット交換工事で225万5,000円、監視カメラの更新工事で1,357万4,000円、思いやり駐車 場設置塗装工事で17万6,000円、障害者の駐車スペースの区画線の修繕工事で40万9,000円、 全部で2,228万8,000円の工事ということで伺っております。

以上です。

- ○髙橋まゆみ委員長 藤原委員。
- ○藤原義春委員 今の説明ですと、前年度は外壁とか屋根とか、かなり高額な工事だったけれども、今年度はそれほどの工事は予定されていないということで納得しました。

続きまして、参考資料の37ページ、公害対策事業ということで、前年度64万円だったのが91万円に増えています。これは、参考資料によりますと、綾瀬川・原市沼川の定期的な水質調査並びにそれに応じて公害対策調査(騒音・振動・悪臭)ということで、要は調査の事業なんですけれども、30万円増えているというのはどういうことか、教えていただければと思います。

- **〇髙橋まゆみ委員長** 環境対策課長。
- ○濱野邦光環境対策課長 公害対策費につきましては、今回の増額分ですけれども、当課で所有している騒音計、振動計の検定料が18万7,000円を計上した形になります。騒音計につきましては5年に一度、振動計については6年に一度検定が必要であるということで行うものでございます。

そのほか水質調査の委託料と公害対策調査の委託料で、人件費と物価高騰分で増額になったものでございます。

以上です。

- ○髙橋まゆみ委員長 藤原委員。
- ○藤原義春委員 今のお話ですと、騒音計とか振動計の検定が必要だったということで、その 分費用が上がっているという説明でしたので、分かりました。

私の質問は以上です。

○髙橋まゆみ委員長 審査の途中ですが、お諮りします。第9号議案 令和6年度伊奈町一般 会計予算について、審査の途中ですが、本日はこれで終了、延会して、残りの審査は3月4 日に継続したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇髙橋まゆみ委員長 異議ないものと認めます。

3月4日は午前9時から本特別委員会を再開し、引き続き予算案件の審査を行います。

◎散会の宣告

〇髙橋まゆみ委員長 本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時52分